

劣勢海軍は貿易破  
壞にても  
極めたる  
利である

軍は六割優勢の英國海軍におちけて、キール運河に閉籠つたなり出ようとなかつたので、その海外交通は殆んど全く杜絶し、その商船は世界のいづれの果にも見られなくなつた。随つて、英佛に拿捕せられた獨逸の商船は、開戦の初頭折柄航海中の僅僅數隻に止まつた。その反對に、英佛の通商は甚だしく阻害せられることなく、人心の不安も非常状態に押れるにつれて次第に薄らいで往つた。ただ、しかし、封鎖を免かれまたは封鎖を脱け出した、獨逸の艦艇の爲に拿捕せられた商船は決して少いわけではなかつた。そこに劣勢海軍の弱點は遺憾なく曝露せられたものといはなければならぬ。英佛の海軍は世界到るところにその根據地を有し、而かもこれを自由に使用することが出來たから、拿捕船舶はすべてその根據地に引致し、そこで海上法規に従つてそれぞれ處分する便宜もあつたが、悲しいかな、獨逸の艦艇にはさうして便宜が得られなかつたので、拿捕船舶はすべてこれを撃沈する他に途がなかつた。獨逸怪艦艇の爪牙に懸つた、遭難船舶數が多い理由も一つはそこ

に在る。一九一五年二月四日、獨逸が無警告撃沈を宣言してから、同じく六月二日までの間に犠牲となつた船舶は、英國だけで五十八隻を算し、爾餘の諸國の船舶を合すれば、恐らく百餘隻の多きに上るのであらうから、船體と積荷の損害だけでも實に大したもので、その上海運を脅威したことも亦非常であつた。そこで、潜水艇戦は痛く世人の耳目を聳動するに至つたわけである。いかにも單に撃沈數のみを見れば、その威力の絶大なのに一驚を喫するも無理はないが、よくよく考へると、その五十八隻は英國の港灣出入船舶二萬一千七百六十隻中の五十八隻であるから、僅かにその三百七十五分の一にしか當らぬ勘定であつて、實はさうびくしやくするにも及ばなかつたのである。又巡洋艦エムデンの撃沈した船舶は十八隻、八萬四百七噸で、その船體貨物の價格の見積は二千二百七十六萬圓と註せられ、同型の巡洋艦カールスルーヘは十四隻、四萬千九百三噸、船價六百萬圓を撃沈し、尙假裝巡洋艦ブリンツァイテルフリードリツヒ號が、自國の軍艦が世界の海洋にその跡を絶

つた後、單獨に擧げ得た成績は、撃沈船舶十一隻、三萬三千六十一噸、その載貨三百八十五萬圓に及んだ。もし更に二三巡洋戦艦の活動を見たとしたら、聯合國の受けた打撃は、果してどれほどであつたか知れたものではない。幸にして聯合國の海軍が優勢を占めてゐたので、先づ叙上の程度くらゐで済んだわけであつた。そこを思ふと、海軍の優劣が戦時にどう響くものか、大體見當がつかうといふものである。わが邦は萬一の際、敵の掠奪艦によつて多少の犠牲を出すやうなことがないにも限らぬが、環海の覇權を握つてゐるからは、國防の危機に瀕するやうな惧れは絶対にないのであるから、國民はあくまで冷靜且沈着の態度を以つてこれに臨まんことを切望する。同時に海軍當局は浦鹽艦隊出沒當時の情況をも思合せて、たとひ片時たりとも國民に不安の念を感じしめぬやう、萬遺算なきを期せなくてはならない。

海上貿易  
の保護  
の方法

海外通商の保護又は攻撃の方法には凡そ三通りある。追跡と護送と巡航のそれである。追跡 *Shadowing* とは、艦隊戦團の條に述べたところと同様の方法

であつて、主として開戦の初期——即ち實戦闘又は戦闘行爲を以つて非常状態に入る間際に於いて實施せられる。國交の斷絶が愈避け難いと見て取れば、優勢海軍は、直ちにその遣外偵察艦に電命して敵の艦船と接觸を保ち、影の形に添ふやうにどこまでもその跡を跟け纏つて、見失はぬやうにする。それは他でもない、いさや宣戦の布告となれば、劣勢海軍は待つてましたとばかり、その奇襲部隊の活動を唯一の頼りとして、不意打ちに何事を仕出來さうも知れぬからである。そこで、五月蟻く追跡すれば、追跡される側は追跡艦に挑戦してこれを撃退するか、左もなくばどこぞの港内に遁竄するか、二つ一つの途を擇ぶの他はあるまい。挑戦して來ればこれを邀撃して破壊するまでの分であり、港内深く遁竄すればこれが閉塞を續行するだけのことである。いづれにしても、敵艦の追跡は怪我のないやうに喧嘩の相手を縛り付けておくのと同じことで、流石の敵も追跡艦を撃退し終らぬ間は、奇襲を企てようにも、航路を荒らさうにも、入寇を仕ようにも、一切手出しがされぬ道理で



く擣はれる數隻を失ふ程度に止まつて、大體好成績を擧げてゐたやうである。商船は船脚が鈍いのが弱點で、そこが潜水艦の狙ひどころであるが、魚雷の命中は攻撃目標と二十三度以内の鋭角をなすときは全然無効に歸するから、商船隊はその危険界を脱するまで、いはゆる蛇航運動 Zigzag movement の續行によつて、敵の水中攻撃を避けることが出来る。そんなわけで、この方法が非難を受ける點は、今日では敵の奇襲に對する保護上の缺陷に在るといふよりか、寧ろ他に在るのである。それは別段ではない。商船隊がその出發點に於いて編成せられる際、商船の全部が指定せられた集合場所 Rendezvous に落合ふまでは、何週間でも何箇月でも待合はさなくてはならぬことである。その間に於ける船員の給料といひ、給養といひ、將た又延滞による種種の損害といひ、一一これを見積れば、船會社の迷惑は實に非常なものである。この編隊護送の不評判も尤も千萬な道理である。それゆゑ、大規模の編隊護送は、不満足ながら貿易の手續を狂はさぬやうに、一隊づつ交互に護送する方法で

も採用するより途はなからう。大戦中、亞弗利加西岸廻り東洋航路の船舶は、聯合國海軍の護衛の下に、この交互方法による編隊護送を繼續してゐたやうである。

終りに、巡航 Patrolling (the trade routes) とは、通商航路に適當の艦艇を配備して、絶えずその危険區域を巡邏せしめ、敵の掠奪艦艇を發見次第、これを撃攘する護衛任務の謂ひである。その巡航艦艇の勢力は貿易干渉を企てようとする敵の勢力に比例すべきことは言ふを俟たない。しかし、そこには自から可能の程度といふものがある。斷るまでもなく、四海は廣大であつて、航路は多く且長い。どの航路も萬遍なく世界の隅隅に至るまで、巡航するやうに配艦をする段には際限ない話である。そこで、結局この方法も勢ひ敵の脅威を受け易い、最も危険の多い、重要航路に最も有効な巡邏組織 Police system を展張することより着手して、漸次他に及ぼし、貿易の繁閑に應じて巡航の寛嚴を圖る程度で満足せなければなるまい。言換へれば、重要航路には有力な

重要航路  
の巡邏組  
織も餘り  
有効では  
ない。

る警備戦隊を配置して組織的巡航を勵行し、比較的重要でない航路には、本隊を放れても差支へぬ範圍の艦艇を服役せしめ、遠隔の海面に於ける貿易の閑散な航路には、一隻の配艦だに成し得られぬ場合もあらうといふものである。大戦中北海と英佛海峡は組織的巡航が行はれたが、地中海やジブラルタル英本國間及北太平洋各航路はそれほどなく、印度洋や南太平洋に至つては、何分その位置が懸絶し、海面が廣濶に過ぎるので、全然その事がなかつた。さうして、その結果として、後者に於ける敵の劫掠艦の横行を見たわけである。いかに優勢の海軍國にもせよ、萬一の際平時と變りないやうに有らゆる海面に於ける、交通の絶對自由を確保することは、所詮出來ぬ相談であるが、しかし、成るだけ敵の劫掠を受けまいと思ふなら、貿易保護の重任を負ふ巡洋艦を、成るだけ餘分に建造しておくことである。大戦の初期の二箇月間に英國が獨逸の貿易破壊によつて被つた直接損害は、約三百萬磅と註せられるが、それだけの金を掛ければ、保護任務の巡洋艦八隻は建造し得ら

れる勘定であるから、前記の遠隔海面をも相當に巡航し得て、敵の劫掠を免かれたであらうと推せられる。平生左程にも思はぬ缺陷が、間逆の場合には急に目立つて來ようといふものであるから、用心の上にも用心するに如くない。

貿易保護には直接と間接の別がある。編隊護送と航路警備は間接保護 *Indirect protection* であり、これに對して商船自體が優速の條件を具へ、強力なる武装を施すことを名けて直接保護 *Direct protection* といふ。商船がいかに優速の條件を具へ、強力なる武装を施して、有爲なる海軍士官の監督下に行動したところで、商船は矢張り商船であるから、潜水艇戦に對してはどうかやう有効であつても、驅逐艦以上の勁敵を向ふに廻はして、立派に太刀打ちが出来る道理のものではない。そこで、勢ひ間接保護の必要もあらうといふものであるが、衛る方には隙があつても攻める方には隙がないので、前にも述べた通り、それも餘り頼りにならぬとして見れば、最上の防禦は攻撃に在りといふ原則

に従つて、海外交通の安全保障は、結局追跡の一手しかないことに歸着するのである。

貿易破壊戦といへば、人は直ちに潜水艇戦を聯想し、中には後者は前者の異名でもあるかに、誤解する向きもあるくらゐであるから、これに對して一應の説明を加へて置くことも、穴勝ち無用の業ではあるまい。潜水艦の襲撃法は、その目標が軍艦と商船のいづれに在るを問はず、待機の二字に盡きるといつて可からう。待機襲撃法とは商船の輻輳する海面を徘徊して、その近づくの待受ながら、艦長が絶えず聽信機 *Microphone* を耳に當てて、推進器の音響によつて敵の進路と彼我の距離などを測り、魚雷發射その他萬般の用意を整へてその方向に進み、適當の位置に寄つたと見れば、咄嗟の間に雷撃を加へるのである。待機の名がある通り、その成功と否とは一に機會の問題である。瞬間の機會を外らせば失敗する、といふ洵に際どい藝當である。聽信機の能力は六哩を限度とするから、水中の潜艦が水上の艦船を發見するには、

その艦船が六哩半徑の圓周内を通過するのを條件とし、また潛望鏡 *Periscope* の監視距離は日中約三哩くらゐなもので、夜中は勿論一層短縮せられるから、敵を發見する公算は極めて少ない。その上に敵の後方に浮び出たのでは、速力の關係から雷撃を加へる餘地がないから、潜水艦は是非共敵の前方に浮び出るのを絶對必要條件とするので、その機會を捉へることは却却以つて容易でない。しかし、敵を發見することの困難さからいへば、潜水艦よりも水上艦の方に在ると認むべきであらう。何故かなら、一小浮片と見るうちに、いつか猝猛なる怪艦となつて露はれ、露はれたかと思へば、忽ちまたどこともなく沈んで見えなくなる、いはゆる神出鬼没の新式忍術は、到底他の艦種には眞似られぬ特長であつて、荒天の際などには殊にその接近を探知することは、決して容易でないからである。潜水艦のこの特長は、その潜水設備の爲に犠牲にせられた、航力速力砲力装甲などの缺陷を補ふて尙餘りがある、と謂はなければならぬ。現に、大戦中一九一六年九月以降一箇年間に、潜水

艦の爲に撃沈せられた、水上艦の隻數は三十四隻の多きに達した。その他海戦に及ぼした影響は決して輕輕しく見られぬものがある。

第一は實力封鎖の困難である。從來軍艦の水中防禦は、専ら驅逐艦の夜襲に對する警戒に備へたものであるが、今や新たに見えざる敵の水中攻撃に對し、白晝も尙且これに備へる必要を生ずるに至つた。これが爲め封鎖は以前よりも幾層倍の危険を増し、勢ひ遠巻きにする他に途はなくなつたが、その結果は多數の艦艇を以つてしても、監視は却つて緩且疎に流れるのを免かれぬ。第二は港灣防禦の困難である。たとへば、艦隊が防材を設けて港内に閉息する場合とても、潜水艦の襲撃を被むる惧れがあるので、容易にその安全を期せられぬやうになつた。第三は海峡通過の困難である。海峡にはいつでもどこに敵の怪艦が潜伏してゐようも知れぬので、艦船は能ふだけ日中を避け、暗夜に乗じて消燈警戒して全速で駛る必要がある。それには艦長の技倆に俟つこと多大である、と同時に平素の訓練を積みねばならぬから、負擔が従前

よりもずつと重くなつた。第四は不斷警戒の必要かる來る、艦船乗員の勞苦を増したことである。乗員は寸時だも休養の暇なく、前夜の警戒に疲れた心身を翌日に持越して再び緊張を強ひられ、時としてそれが旬餘の久しきに及んでも、尙能くこれに堪へなければならなくなつた。第五は艦船假泊の危険である。即ち港灣に假泊する艦船は、哨幕の警護港灣の防備の上に更に水雷網の展張などで、嚴密を加へなくてはならぬやうになつた。第六は漂泊の危険である。軍艦は航行の必要がない間は機關の運轉を中止して、海上に漂泊するのを例とするが、潜水艦出現の今日は、絶えず動力を充實して警戒を怠るを容さなくなつた。第七は商船臨檢などに伴ふ危険である。大戦中露艦バルラダが一中立國の汽船を臨檢の際突如獨の潜水艦の襲撃を受けて沈没したことがあるから、臨檢搜索にも自から細心綿密の注意を必要とするやうになつた。

軍艦ですら潜水艦の出現によつてそれほどの影響を受けたくらゐであるか

ら、ましてや防禦力攻撃力速力共に軍艦とは到底比較にならぬ商船が、潜水艦の好餌として附狙はられることに、何んの不思議もない道理である。商船が巧く潜水艦を發見したときは、近距離の場合は時を移さずその備砲で撃沈するなり、衝角で乗潰すなりすれば可く、少し遠距離と見れば、汽力を増して全速で逃出せば可い道理であるが、さて、その發見が實は決して容易のことではないのである。潜水艦に對する防禦法は、消極的と積極的の二種に分かれる。消極的防禦法とは、潜水艦にぐるり尻を向けて發烟蹈毒しひたすら逃げを張ること、商船はこの術でその毒手から免かれる他はない。積極的防禦法とは、進んで潜水艦を撃沈する攻撃手段をいふので、各艦船による砲撃、航空機による發見爆撃、驅逐艦による衝沈雷撃及爆撃、掃海法などが數へられる。これらの手段は潜望鏡を狙撃ちにして盲目同様にするとか、索條を進推器に搦付かして進退の自由を奪ふとか、體殻を破壊し浸水せしめて豫備浮力を没くするとか、いづれも潜水艦の弱點を攻撃するのが主眼である。

このうち、掃海艇で潜水艦を引寄せてこれを撃沈する掃海法 Sweeping (Dragging) method. と、驅逐艦などで潜水艦の出沒する海面を駛走し、その艦底でこれを乗潰す衝沈法 Ramming. は、割合に有効な方法と認められてゐる。しかし、何んといつても、先決問題はどこに潜水艦がゐるかを見付けることで、目下のところ、一に乗員の不眠不休の注意警戒に依頼する以外に、その方法がないのであるから、その出現が有らゆる水上艦船に對して、非常の脅威であることは争へない。

貿易破壊戦が、獨逸の無警告撃沈により恐怖政策 Policy of frightfulness. として、頗る世人の注目を惹くに至つたことは、滿更無理もないと思ふ。勿論相手の次第によつては、經濟武器を使ふも可からう。交通干涉も決して悪くはない。潜水艇戦も行つて見ることである。ただ、爰に篤と考へなくてはならぬのは、他の事とは違ひ、戦争は常談や眞似事ではないのであるから、何も經驗で行つて見るといふわけに往かぬ點である。それも可からう、これも可からう、



やつて見るうちにはどれが成功する、といふやうなことで、何にも彼にも手出しを仕て、さてあれも不可す、これも不可すとなつた段に、精も根も盡き果てた揚句の末へたばるのは褒めた話ではない。獨逸が好い令見である。一旦これと極めた以上、次等目標には一切眼を呉れず、一途にその頭等目標に向つて全力を傾倒して驀進すればこそ、その所期の成果は收め得られるのである。何事によらずこの呼吸が肝腎であるが、戦争は殊にもさうでなければならぬ。貿易破壊戦はいはば海上作戦の次等目標である。頭等目標たる海權の獲得を差置いて、力瘤を入れべき極まり手では斷じて無い。艦隊戦闘で堂堂と雌雄を決する、確信のない劣勢海軍が、自暴氣味で腹癒せにやるくらゐなもので、一名を涸血政策と呼ばれる通りの卑怯未練な穢い術である。瘦せても涸れても、武士道で通る日本の軍人が、夢にも手を染めることがあつてならぬのである。

### 覇權に伴はぬ大規模の入寇は望みがない

入寇は敵の小股を掬ふやうなもので、横綱角力の術ではないが、矢張り四十八手のうちには相違ないから、一應の説明を加へておく必要がある。

入寇作戦 *Raiding operation.* は貿易入寇 *Commerce raiding.* と軍事入寇 *Military raid.* に大別せられる。英國海軍のディーブルーチ閉塞は、軍事入寇に成功した適例である。又獨逸の潜水艇戦は便宜上前項に述べておいたが、それは敵の交通遮断を目的とする貿易入寇に他ならない。それから、同じく獨逸の巡洋艦及假裝巡洋艦が、英本國の東海岸や、南洋印度洋南太西洋などで、劫掠を逞しうしたのは兩者を兼ね行つたものと見るべきであらう。

入寇 *Raid* といへば、多くの人は小規模に於いて行はれる、單なる侵入に止まるかに思込んでゐるやうであるが、實のところ、それは全然誤解である。侵入と入寇は紛らはしい文字で、不用意に混同するのも無理はないが、兩者

侵入と入寇  
はどれも  
だれも  
か  
け  
違  
ふ

は根本に於いてその目的を異にするから、嚴格にこれを甄別せなくてはならない。入寇は突如鬚太を張つてだちるかすとか、目潰しを呉れてひるますとかいふ程度の、ほんの小手先業に過ぎぬが、侵入となると、それよりもずつと念入りの眞剣勝負であるから、うつかりごつちやにせぬことである。入寇は船渠や工廠を破壊することもあらうし、灣口を閉塞することもあらうし、港内の艦船を撃沈することもあらうし、その他沿岸島嶼に於ける市街及諸設備に、部分的損害を與へることもあらう。これらは専ら巡洋艦驅逐艦潜水艦などの、水上及水中奇襲部隊によつて決行せられるのであつて、かうした沿岸入寇 *Coast raiding* は、多くの場合に於いて、ほんの思付き入寇 *Furtive raiding* に過ぎない。日露戦役當時、グロムポイ以下の浦鹽艦隊が、對馬海峡より日本海沿岸を北上し、津輕海峡を通過して太平洋沿岸に至るまで、出沒して航行船舶を脅威し、我邦の民心に大恐慌を惹起さしめたのは、この出來心の入寇に成功したもので、軍神廣瀬中佐にはチトお氣の毒のやうであるが、閉塞

隊の行動も矢張り一種の思付きの入寇に他ならない。過般の大戦にはエムデンが劫掠艦としてひとりその名を擅まにした。エムデンがマドラス市を砲撃してその油槽を破壊したのは、小規模の即興入寇に成功したものであつた。同じく大型巡洋艦ヨルク及その僚艦が、ヤーマウス市を砲撃して恐慌を惹起さしめたのも亦その術であつた。入寇は劣勢海軍ばかりが企圖するわけではなく、優勢海軍によつても無論實施せられる作戦であつて、その方が遙かに有効である。劣勢海軍によつて企圖せられる入寇は、比較的その度數も少く、また所詮大規模では有り得ない。その理由は極めて明白である。もともと敵の虚を狙つてその隙に手取速く荒仕事を仕て置いて、さつさと引揚げようといふのであるから、どうしても目立たぬやうに成るだけ小勢で出蒐ねばならず、また阿漕ヶ浦に何んとやらで、敵も左る者、さう毎毎同じ術にはかからぬからである。即興入寇は、多くの場合に於いて、快速の巡洋艦驅逐艦又は潜水艦が、單獨か左もなくとも精精數隻を擇りすぐつて暗夜に紛ぎれ、濃

霧に乘じ、敵の目を掠めて、敢行するのが常例であつて、浦鹽艦隊の横行といひ、北海沿岸の獨艦襲撃といひ、すべてさうであつた。

しかし、入寇はいつもさうしたほんの一時の出来心とも、また偶然の思付きともいふべき、即興に乗じてのみ企圖せられるものとは限らない。一時的占領と單なる破壊作業に止まるを問はず、敵の海岸に於ける一地區を奪取する目的を以つて實施せられるやうなこともある。そんな場合には勿論上陸軍の必要が起つて来る。その上陸軍は、たとへば、海岸望樓を破壊するなどの極めて小規模の作戦には、入寇艦艇の乗員を以つて編成する陸戦隊で事足るわけであるが、一旦海岸要塞とか海軍根據地とかを攻略する段となると、是非共陸軍の手を借らなくてはならない。多少に拘はらず、その軍隊を輸送するには運送船を必要とする。さうなれば、已う敵の目を掠めてこつそり仕事をするといふ程度のものでなく、征討 Expedition の名の下に大びらに行はれるのであるから、穴勝ち絶無とはいひ難いが、先づ以つて劣勢海軍の手に負へ

ることではない。そこへゆくと、優勢海軍は難有いもので、侵入を企てるよりはすつと樂に、運送船を伴隨する大規模の入寇の保護を完うし得られる道理であるが、それでもどうかすると、上陸軍の不足の爲め間間失敗に終つて、成功した例は滅多とない。さうして、入寇とさへいへば、上陸軍を伴はぬ單なる破壊や、劫掠を目的とするものか一般には考へられるやうになつた。古いところでは、英國の名提督ドレーキの西班牙沿岸劫掠などがその適例である。しかし、たとひどんな小規模の征討にせよ、その目的が假りにも征服 Conquest に在りとすれば、それは最早入寇の範圍を脱した侵入と名づくべきもので、これを實施すべき海洋上に於ける有らゆる敵の干渉を排して、交通路の安全を確保するに足る海軍力を備へぬ限りは、到底望み得られぬ事柄である。大戦中獨逸植民地に對して行はれた英國軍の進撃——就中獨領ニューギニアに對する濠洲軍の遠征は、この種の侵入作戦の顯著なる實例として數へられる。さすれば、入寇と侵入の區別はその規模の大小の相違によるので

はなくて、その目的のいかんによつて決定せらるべきであることは、極めて明かであると謂はなければならない。目的から見た入寇は、凡そ二種に分類し得られる。甲は敵の確信に添ふべき甚深の打撃を與へて、危惧の念に驅らしめる恐慌 Panic の惹起を目的とし、乙は敵の特殊地區に兵力を用ひて、別に企圖せらるべき重大作戦の方面を秘密にする爲め、敵の注意をその一點に轉換せしめる牽制 Diversion を目的とする。叙上に列擧した小規模の即興入寇は、大部分前種に屬し、運送船を伴ふ大規模の入寇作戦は、概して後種に屬する。獨逸海軍のリガ灣頭の攻略は、果して兩者のいづれに屬するか。人に由つて見解を異にするが、著者の判断によれば、それは侵入と名づくべきものではなくして、矢張り牽制の目的を以つてした大規模の入寇戦と看做さるべきである。獨逸のリガ攻略は、實に獨逸が露國に對して、ポールチツク海に於ける優越權を獲得した結果、入寇戦として大成功を収めた好適例に他ならない。

入寇は牽制と恐慌を惹起する目的とする作戦である

この作戦はベルンハルチー將軍の名著「吾人の將來」のうちに述べたところと一致してゐる。將軍は曰ふ

「獨逸艦隊が一朝露國の西海に於ける霸權を制扼するに於いては、武器及兵員を陸上に轉用し、海岸に沿ふて進軍せんとするわが陸軍と互に策應して、東部國境に於ける露軍を北方より包圍せんとする目的を援護するを得べく、その首都との聯絡を或は遮斷し、或は威嚇するなどの方法を以つて、遂には露軍をして南方に退却するの止むなきに至らしめ得るであらう。この場合、わが艦隊は絶えず露國の沿岸に於いて據點を求め、かくして海上より兵員の補充とこれが給養を受け得らるべく、露軍の西翼を越えてその首都との交通を遮斷することが出来る」と。

この引例は、牽制の目的から出た大規模の入寇戦は、毎に陸軍と互に相策應して協同聯繫を保つことが、いかに喫緊であるかを教示するものである。

それにしては、獨逸海軍は何故北海方面に於いても亦白佛戦線の情況に策應して、陸軍との協同聯繫に努力せなかつたのであるか。その陸軍を動かして當然の要求ともいふべき、ドバー沿岸の占領を遂行せしめなかつたのは未だしも、英國大艦隊の遊弋とハーウキチドバー間の配備が、一に海峡の軍備輸送又はフランダーズの陸上作戦に直接支配せられる實狀から豫斷し、その間に生ずべき敵の虚を衝いて大規模の輸送脅威を敢行し、尙その機に乗じて大海艦隊を擧つて出動したなら、定めし戦局を左右する程度の影響を與へ得たであらうに、竟にこの事のなかつたのは洵に遺憾であつた。我邦は來るべき太平洋の爭覇戦に於いて、能く明治大帝の遺訓を守り、斷じて獨逸の覆轍を蹈むやうなことがあつてはならない。

叙上はすべて軍事入寇に關する事柄であるが、貿易入寇の目的を以つてする潜水艇戦や、貿易入寇と軍事入寇を兼ねた、巡洋艦及假裝巡洋艦の劫掠戦に關しては、爰にこれを再説する必要を認めない。貿易入寇は主として敵の

空中入寇  
將來の主  
は戦に主  
策の位置  
要の占め  
る

確知に添ふべき、恐慌の惹起を目的とするが、貿易入寇と軍事入寇を兼ねたものは、水上及水中奇襲部隊のいづれにより實施せられるに論なく、牽制の目的を以つて組織的に計劃せられることがある。さうして、大規模の劫掠戦に成功するときは、敵をしてその意圖を誤斷して勢力の分割を餘儀なくしめ、延ひて戦局の推移に多大の影響を及ぼし得るのであるから、作戦上貿易入寇よりも遙かにこれを重視せねばならぬことはいふまでもない。終りに、航空船及航空機を以つてする空中入寇 Aerial raiding も亦、將來の海上作戦に樞要なる位置を占むべきものとして、われわれは決してこれを閑却し得ぬのである。空中入寇にも貿易入寇と軍事入寇のいづれもが含まれてゐる。しかし、空中入寇は専ら恐怖政策として實施せられても、決して牽制作戦として採用せられることなく、侵入または一時的占領の先驅として、企圖せられるに止まるであらうと推せられる。劫掠艦隊 Marauding squadron の搭載飛行機の即興入寇は扱置き、海洋上よりする組織的の編隊入寇は、航空母艦の伴隨なしには

實施することを得ぬのであるから、その海洋上に於ける優越權の制扼後でなければ、所詮これを期待すべき多分さを缺ぐものと斷ぜなくてはならない。航空機による都市の爆撃は、縦しや編隊入寇でないまでも、戦慄すべき結果を齎らすことは恐らくわれわれの想像の外であらうし、その貿易入寇は船舶の乗員及乗客の救助が到底不可能であるから、これ亦潜水艇戦以上に慘酷なる状態を呈をべきことは贅するまでもなからう。敵に甚深の打撃を與へて志氣の沮喪を來たさしめる方策の實施が、作戰の主要なる部分を占めることに異議がないとすれば、左なきだに異常の緊張を強ひられて、神經過敏になつてゐる戦時の民心に、更に極度の恐慌を惹起せしめる空中入寇が、その有効の手段として賞揚せられるのに、別段何んの不思議もない道理である。

しかし、早晩起るべき太平洋の争覇戦に際して、わが主力艦隊の一時不在に乗じ、多少の入寇を見るやうなことが穴勝無いにも限るまいが、同胞は飽くまで當局を信頼して克く冷靜を持し、假りにも醜い動搖を來たして、これ

が爲め、當局をして無用の地點に勢力を分割せしめるやうな失態を招かして、はならない。何處にゐようと主力艦隊が儼然として控へてゐるからは。それと同時に當局も亦決してその往時の意氣を失はず、敵の遠征艦隊が集中を終らぬ間に、有らゆる奇襲の反覆によつてその機先を制し、會つて露國の増遣艦隊が北海に於いて演じたる、以上の喜悲劇を演ぜしめ、砲火を交えざるに速くも敵の膽を奪ふ筆法をよもや忘れはすまい、と八千萬同胞と共に、今から非常の期待を懸けてゐる次第である。

### 艦隊はその根據地を以つて歩むのである

軍隊はその衛戍地より放れても、ただ兵站線を延長することによつて、任意の區域まで前進するを得るのであるが、艦隊には到達距離といふものがある。比較的少量の載炭力または載油力の制限を受けるから、さうはゆかない。そこで、海軍には根據地の問題が喫緊性を帯びて來ようといふものであ

る。海軍根據地 *Naval Base* は乗員の補充交代場處である、兵器彈藥その他軍用及軍需品諸材料の供給場處である。炭油糧水の積取場處である。艦隊修理及改造場處である。さうして、時として將卒の休養慰安場處でもある。

出帥艦隊が作戦の初期に方り、樞要なる位置を占め、而かも鞏固なる防備と豊富なる施設を有する根據地を、その作戦區域内に控へてゐることは極めて有利には相違ないが、有らゆる海面の作戦行動に基いて、平時からさういふ根據地を方方に構へておくやうなことは、經費の一點から見ても到底出来ぬ相談である。それゆゑ出帥艦隊は甚だしい冒険でない以上、戦略及戦術の要求する時機と位置に於いて、適當の根據地を占領し且これを支持する必要がある。いはゆる前進根據地 *Advance base* とはこの謂ひである。出帥艦隊がたび前進根據地を設定すれば、その艦隊は暫らく本國の所屬軍港 *Naval station*。又は根據地から全然没交渉となるべきも、前進根據地は絶えずこれと確實なる交通聯絡を保つ必要があることは言ふを俟たない。爾後、艦隊は戦局の推

移に伴ひ、必要に應じて、更に第二、第三の前進根據地を設定し、又はこれを移動することもあらう。そのうち封鎖入寇侵入などを實施する場合、臨時に假設するものを假根據地 *Temporary base* と名づける。出帥艦隊は根據地なくしては、その航続距離以外に一艦身たりとも陥出することを得ぬ。艦隊はその根據地を以つて歩むとは實に好く言つたものである。假根據地は概して移動根據地 *Movable base* である。これに對して平時から海權の急所を扼する樞要の地區に要塞を設け、水陸の防備を施した根據地は固定根據地 *Fixed base* であつて、大底は一國の軍港なり要港なりに編入せられてゐる。約言すれば、海軍根據地は海上の關所見たいなもので、平時に在りては海上の警備に當り、航路の保障となり、一朝緩急あれば、戦略的基地として、また戰術的支點として、出帥艦隊の行動に奇與すること實に多大なるものがある。

その一は海軍根據地の多少が商船を軍艦に改装する場合に及ぼす作戦上の影響である。誰もが知る通り、巴里宣言のかた私船の拿捕は一切禁物であ

根據地  
の多少が  
作戦上の  
影響及ぼす

るが、交戦國の商船が軍艦として正規の戦闘力を構成する場合に限り、敵國及中立國の船舶を拿捕し得る特例が認められてゐる。即ち一國の商船はこれを軍艦に改装し、その國の統帥權の下に勤務する、海軍將校がこれを指揮し、軍規軍律に服従する船員が乗組んで軍艦旗を掲揚すれば、一國の軍艦として戦闘行為に従事するを得るのである。ところで、現行の國際法規には、この商船の軍艦改装に就いて別段場處の制限がないので、公海に於いて仕ようと領海に於いて仕ようと、それは國國の立場によつて勝手な道理であるが、いづれが便宜かといへば、無論領海に於いて改装するに越したことはないに極まつてゐる。それには海軍根據地が方方に在れば在るほど都合が好い。現に大戰中も、英國は日没を知らぬと誇るくらゐ世界到る處にその領土を有するので、商船の軍艦改装に公海の利用を必要とせなかつた。さうして、自國の領域に於いて改装したものでない以上は海賊船と看做して取扱ふ、と手前勝手な熱を吹いてゐた。その反對に、獨逸は何分海外に多くの根據地を有して

ゐないので、英國のやうに利便が得られず、その船舶はすべて公海に於いて改装するの止むなきに至つたが、それとて敵の目を掠めて北海の封鎖を脱出したものか、但しは偶然敵の追跡を免かれて、戦前から各海面に淹留したものに限られてゐた。英國のやうに飛び飛びに根據地を構へれば、商船はそれを傳つて何處までも通航せられる道理で、軍艦に早變りして敵の貿易を脅かすにも、危急と見てその掩護下に敵の追跡を避けるにも、作戰上重寶であることは争へない。

その二は、海軍根據地の多少が開戦間際に於ける海運上に及ぼす影響である。開戦以前に最後の港を發して開戦の事實を知らずに、航海を續行中の敵國商船に對する取扱法規は、平和克復後に無賠償で還付する條件の下に抑留するか、相當の賠償を拂つて徵發するか、賠償して破壊するか、いづれかによつて處分することになつてゐる。この規定は英國見たいに根據地が多ければ莫迦に都合が好く、獨逸のやうな少い國には洵に勝手が悪いので、偏頗の

根據地の  
多少が海  
運上に及  
ぼす影響



根據地の  
多少が交  
戦權に及  
ぼす影響

戦りを免かれぬが、さうなつてゐるからは、不公平を言つたところで今更始まらぬ。そこで、開戦の事實を知らずに公海を航行中の自國の船舶には、早速敵港に入る危険を警告して最寄りの根據地に避けしめ、敵國の船舶に對しては穴勝ちこれを撃沈せぬでも、抑留なり徴發なりして成るべく利用する方法を講ずる自由は、勢ひ根據地を多く有する國の獨占到歸する。さうして、左もない國は、自國の商船を見す見す敵に沒收せられる惧れがあり、商船は破壊の他はないから、由つて生ずる損害賠償の負擔がある上に、動もすれば暴虐無道の悪評を受ける、といふどこまでも不利な破目に陥るのである。随つて、公海に於いて出會する敵船は、その積荷ぐるみ無賠償で撃沈し得る權利が認められぬ限り、根據地の少い國の交通運輸は非常の脅威を受ける結果、その作戦上に影響することも亦、決して鮮少でないといはなければならぬ。その三は、海軍根據地の多少が交戦國の臨檢搜索權に及ぼす影響である。交戦國は作戦の必要上或る海面の閉塞を斷行し、その閉塞海面を通過せんと

する一切の船舶に對して、それが自由航行を拘束する機能を有する。交戦國のこの權能を名づけて交戦權の行使といふ。交戦權の行使は畢竟領土權の延長に他ならない。それゆゑ、多くの根據地を有すれば有するだけ、それだけその交戦國は多くの便宜に浴する道理である。交戦國の船舶は論外として、中立國の船舶は、いづれの公海の航行も全然自由なるべき中立權を有するが、その中立國は、苟しくも軍事幫助封鎖侵破禁制品輸送、その他中立違反の行為なきを前提とするから、かかる閉塞海面の通過に際して、交戦國の臨檢搜索權を尊重すべき義務を負ふことも亦當然の歸結でなければならぬ。ところで、この臨檢搜索權は大戦のかた無闇に面倒になつて來た。それには種種の理由があるが、次ぎの三件が先づその主因と數へられる。即ち敵の經濟資源の涸渴によりその闘志を沮喪せしめる饑餓政策 (Starvation policy) が、戦争の目的を達成する有効手段と認められた結果、最終の到着港のいかに拘はらず、中立國船舶には、すべて連続航海主義を各禁制品に適用して對敵通商禁

止を勵行し、いはゆる平和的人民の日常生活まで、極端に壓迫せしめる必要を感ずるに至つたことが一つ。水中攻撃兵器の發達は、臨検すべき船舶の附近に長時間停止して、捕獲法の正規の手續を履む危険を増すに至つたことが二つ。近來大型船舶は、その貨物艙の構造上、到底通り一遍の國籍證書を點檢しただけでは、事實に於いて禁制品を搭載し、または一見信用すべき包装中にこれを隠匿する、などの詐偽的行爲を看破し得なくなつたことが三つ。これらの原因は互に相俟つて、交戦國をして中立國船舶に對し、嫌疑の有無に關せず、公海に於ける簡單なる臨檢に満足することなく、必らずこれを領海に引致して、精密の搜索を行ふの已むなきに出でしめた。英國は世界到處に領土を有し、いづれの海上に於いて出會する船舶に對しても、直ちにこれを最寄りの根據地に引致する便宜があるので、専らこの方針を取つた。しかし、根據地が少い獨逸は捕獲審檢所に回航せしめて、これを檢査する利便を缺いでゐた爲め、拿捕船舶は勢ひその現場に於いて破壊撃沈するの他はな

かつた。この兩國の取つた態度に就いては、倫敦宣言のうちにも「拿捕船は漫りにこれを破壊するを得ず」といふ規定がある、一方に於いて「軍艦の安全を害しまたは作戦行動を害する場合はこれを破壊するを得」といふ規定もある通り、いづれが是いづれが非と斷するわけにはゆかない。双方その位置を代へしめたなら、矢張り互に同様の態度に出たであらうとも推せられるので、畢竟兩者の國狀が自から然からしめた結果に過ぎぬと見るべきである。それにしては、一方が正義人道の公敵として取扱はれたに反し、他の一方が單に嚴重なる抗議を受けたに止まるのであるから、かうなつて來ると、根據地の多少も決して輕輕に附し去られぬのである。

その四は、根據地の多少が潜水艇戦に及ぼす影響である。潜水艦が公海に於いて敵國及中立船舶に出會して、これを拿捕せんとする際、潜水艦はその構造が極めて脆弱であるから、他の水上艦のやうに悠悠たる行動を仕た分には、却つてその逆撃を招く危険を免かれない。そこで、獨逸のU艇はその拿

根據地の  
多少が  
潜水艇  
戦に及  
ぼす影  
響

捕すべき船舶に停止を命じて、これに臨検士官を派遣することなく、必要書類と共にその船長の來艇を求める辨法を取れば先づ可いうちで、多くの場合、それすら回避して、發見次第いはゆる無警告撃沈を斷行したのであつた。凡そ軍艦が船舶の破壊を敢へてする場合は、先づその乗員の救助を條件とするのは國際法の原則であるが、潜水艦にはこれを收容すべき餘地がないことは言ふを須たぬし、又これを移乗せしむべき多分さもないから、無警告撃沈は結局その原則を蹂躪したのであつた。さうして、誰もが知る通り、人道上の八かましい問題になつた。その結果、華盛頓條約に於いて、日英米佛伊の五箇國間に、潜水艦の攻撃に海戦法規を適用する規定が成立したことは、前に述べたところである。そこで、この規定が一般に認められるやうになれば、根據地を多く有する國の潜水艦は、邂逅の船舶に對し直ちにこれを撃沈せしとも、最寄りの捕獲審檢所に威嚇しつつ回航せしめることを得るが、左もない國は、人命を救助せられぬ場合は、その船舶の攻撃を斷念して航海を繼續

せしめるより途はない道理で、入寇戰の實施上非常の不利不便を避け難いといはなければならぬ。

その五は、根據地の多少が中立權に關聯して作戰上に及ぼす影響である。交戰國の軍艦は二十四時間規則の拘束を受けるばかりか、同時に三隻以上は中立國の領海に碇泊し得ぬとか、航行の安全に差支ない程度を超えた破壊を修理し得ぬとか、中立國に於いてその戰鬥力増加の原因となるべき武装改造整備補給充當をなし得ぬとか、その他種種の制限を加へられてゐる。これらの制限は根據地を多く有する交戰國には、何等の痛痒を感じぬ事柄であつて、例へばその艦船が破損を修理し、裝備を更新し、又は人員兵器需品の補充を終りて戰鬥力を恢復した後、再び戰場に取つて返して、相當の任務に服するやうな勝手も利かうといふものである。尙捕獲審檢所の査定まで拿捕船の抑留を許すといふ規定なども、元來中立國の好意に基くことで、許さぬからといって穴勝ち故障を申立てる筋合のものでもないから、この點に於いても根

根據地の多少が中立權に及ぼす影響

據地の多少に影響することは争へない。數へ立てればまだ幾許かあらうが、根據地の多少が作戰上にいかに影響するかは略叙上に盡きる。交戦國と中立國は、海上法規と作戰行動が互に相錯綜する利害關係に立つてゐるので、交戦國が一步を誤まれば忽ち環視國の感情を激發して干渉を招くの惧れがあり、その極或は敵に廻はす結果を見ぬにも限らぬから、周密の注意と慎重の態度を以つてこれに臨み、豫めその事なきを期せなくてはならない。それには根據地の多少に餘程の關係がある。ただ、しかし、いかに根據地が多いに越すことは無いとはいふものの、さう何處へも彼處へもこれを設けておくことは、同時にそれだけ防禦地點を増す結果となり、延ひて兵力の分割を來たす勘定であるから、それも篤と考へなければなるまい。さすれば、海軍根據地の問題は、詰まるところ、交通の要衝に當る海權の急所を扼して、若干の固定根據地を常設し、前進根據地はこれを戰時臨機に移動する、程度を以て解決せらるべきであらう。

來るべき太平洋の争覇戰に於いて、わが前進根據地として最も重視すべき樞區を占めるものは、臺灣海峡を扼する馬公要港に如くはなく、委任統治領のヤップ島これに次いで、奇襲部隊の掩護錨地として注目すべき位置を有する。聯盟の一員として國際の義務に忠實なるべき海國日本は、成金國の増長慢を挫くべく、有事の日直ちに起つてこの國防第一線を固めねばならぬのである。

國家は其の憲法と、法律と、廣大なる版圖と、強盛なる軍備とを擁して何の爲に存在するか、又存在せざるべからざるかを疑へ。先づ其の天分に就いて、明白なる覺悟を有するに非ざるよりは、一切の行動すべて無意義に終らむのみ。

— 高山樗牛

## 艦隊の編制

### 艦隊編制には平時と戦時の別がある

建制といふ用字例は、法規の上にはまだ残つてゐるやうであるが、今日では最早死字となつて了つて、一般には編制の文字が専ら用ひられてゐる。編制とは編成の規定といはん程の義であり、その又編成とは一般に用ひる組織の文字と同様の意味であつて、個個のものが一定の秩序關係を保つ状態を指すに他ならない。詰まり一般に組織といふところを、軍部では特に編成と呼ぶのである。艦隊は一つの整然たる組織體 Full organized body. — 即ち軍用語のいはゆる編成隊である。凡そ一等國の海軍には、その國防政策に基いて策定せられた標準勢力を成すに足る、所要の艦艇を現に有するか、若しくは將來有するものと前提して、これを戰略戰術教育訓練など有らゆる方面の智識と經

艦隊は整然たる組織體である

驗に於いて、最上の極致とする一つの系統に配列すべき、準據の形式が備はつてゐる筈である。それはやがて艦隊の編制でなければならぬ。言換へれば、艦隊の編制とは、個個の艦艇が一つの系統に配列せらるべき、形式の規定の義である。

いづれの海軍國も、各序列に配属すべき戰鬪力の相均しい、同型艦を所要數だけ取揃へて、編制通りの大艦隊を常備したいのは山山であらうが、何分艦艇は日に月に老廢し、一方これが補充は年毎に困難を増す状態であるので、實際は兎角理想通りには運ばない。假りに所要の同型艦艇を一時に建造するだけの經濟能力なり、又造艦能力なりに不足がなく、一應は理想に近い常備艦隊を編成することが出来たとしても、竣工の際、新式と目せられた艦艇が一年経つか経たぬうちに、速くも既に舊式となるやうな最近の趨勢では、従つて老廢すれば従つて補充し、かくて各序列に配属するに、絶えず最新式と同型艦を以つてして、兎も角も標準勢力だけの大海軍を維持してゆかうとい

ふのは、事實却却容易の談ではない。そこで、艦隊の編制は勢ひ國國の在籍艦艇と、その補充計劃によつて左右せられ勝ちであることは、自明の理である。と謂はなければならぬ。詰まり編制をいかに立派に制定して見たところで、いざや艦隊を編成する段となると、結局は有合せの艦艇で何んとか繰合せを付けるより他はないのである。しかし、同じ有合せの艦艇で繰合せを付けるとしても、平時は雑務に服役するとか、海外に派遣せられるとか、定期修理又は經費節約の必要上、豫備艦艇に編入せられるとか、その他種々な故障が起るので、何分有りつたけの艦艇を擇りすぐつて艦隊を編成する、といふわけにゆき兼ねる事情があるが、戦時となると、凡そ軍事的價值のある、苟しくも利用し得られる限りの艦艇は、萬難を排して悉くこれを集結し、一に作戰の目的に使役せなければならぬのであるから、その艦隊の編成は、平時とは自から趣きを異にすることは、多くの辯を費すまでもあるまい。艦隊の編制に平戦兩時の別があるのは、畢竟これが爲である。即ち艦隊の平時

編制 Peace organization. とは、平時基準 Peace footing. に據る艦隊の編制をいひ、又戦時編制 War organization. とは戦時基準 War footing. に據る艦隊の編制をいふのである。

米國では編制を Footing. と呼んでゐるやうである。これは元來定員とか定数とかいふ義であるが、爰にはこれを基準の字に當て、編制の Organization. と別けて用ひることとした。

さて、艦隊の編制に平戦兩時の別があるのは、勢ひ止むを得ぬとはいひながら、建前は飽くまでも平時のまま直ぐにも戦時に移り得られ、その間何んの支障も起らず、又少しの遲滞もなく、神速而かも圓滑に出帥準備が整ふやうな仕組にして置かなければならない。それには在籍艦艇は一隻残らずこれを常備艦隊に編入して、斷じて平時編成と戦時編成の別を、設けないに越したことはないが、前にも述べた通りの事情から、穴勝ちさうもゆき兼ねるので、豫備艦特務艦・雜役艦・義勇艦などは臨機に配屬せしめるとして、攻めては

不斷就役してをる常備艦隊だけでも、いざやの場合になつて遽に解散を行ひこれを平時編制から戦時編制に替へるやうな、手数を掛けないで済む按配を豫ねて講じて置くの他はない。この點に於いては、流石に大戰前の獨逸海軍や、英國海軍の艦隊編制は略遺憾なきに庶幾かつた。この二國の常備艦隊の編成は、列強の平時編制のうち最も理想的であつて、他の諸國も漸次これに倣はうとする傾向が見えた。帝國海軍は爰に鑑る所あつて、大正三年十一月三十日を以つて艦隊令を制定し、翌年十二月十三日教育年度の初頭を期して聯合艦隊の新編制を行ひ、爾來これを實施してゐる次第である。ただ憾むらくは、最精最鋭の常備艦艇を、所要艦數だけ取揃へるのが何分困難であることを。

### 艦隊編制は艦型の均一を要求する

作戰の目的を達して勝利の榮冠を戴くには、聯合艦隊司令長官の統卒、そ

の宜しきを期せなければならぬ。統卒とは、何も司令長官自身が、その麾下の各艦の進退を一一指圖するわけではなく、艦隊全體を、さながら一艦一艇に至るまで、直接指圖してでもゐるかのやうに、座ながらにして思ふさま、自由自在に動かしてゆくことである。艦隊といふ組織體の機能は、さうした按配式に出來上つてゐるべき筈であつて、これが中樞を主宰するものは、他でもない、司令長官その人である。司令長官が各艦の一進一退までも、直接指圖せられるわけのものでもなければ、またその必要もない。否、苟しくも聯合艦隊の司令長官たるべきものが、そんな些細な實務に氣を奪られてゐるやうなことで、どうして擧國の信望を双肩に荷ふ、その重責を完うし得られよう。これを要するに、司令長官はいはゆる大綱を掌握して末節に拘泥せず而かも、その命令が能く一艦一艇にまで徹底し、また反對に、一艦一艇の進退が能くその腦裏に反映するところに、自から統卒の妙諦がある道理である。さすれば、この問題は結局最高指揮官たる、總司令長官その人を得る、

艦隊の統制は編制の統一を要求する  
統卒の歸一を要求する  
艦型の均一を要求する

と否とによつて解決せられるかといへば、穴勝ちさうばかりでもなく、同時に一面に於いて、聯合艦隊それ自體の實質に由ることも亦、決して少からぬのである。何故かなら、たとへ總司令長官の閱歴と性格と伎倆に申分なく、統卒その宜しきに適ひ、能く指揮の統一を保ち得たにもせよ、肝腎な艦隊それ自體の編制が區區であつた分には、その離合集散に空しく機を逸して、緩急應援の間に合はず。又これが編成分子たる艦艇の型體が不同であつては、方向轉換や陣形運動などを行ふに當つて、各艦の進退に喰違ひが出來て、徒らにその序列を混亂に導き、分時を競ふ戦場の駈引に、思はぬ不覺を取る懼れがあるからである。それゆゑ、艦隊の統卒上、必然的にその編制の歸一を要求し、隨つて亦、艦型の均一を要求することは言ふを俟たない。

今、甲艦隊は十隻編制、乙艦隊は九隻編制、丙艦隊は八隻編制と假定せよ。單にその各艦隊を一單位として操縦するに於いては、いづれも大差ないやうであるが、さて、實際これが指揮統卒の任に膺る者に取つては、決してさう



でない。殊にこれら諸編制の艦隊を聯合して、更に一大艦隊を編成する場合などには、或る艦隊は隻数が多きに過ぎ、又或る艦隊は隻数が少きに失し、戦時はいふに及ばず、平時とても艦隊の分遣、人員の配置、官職の均衡、需品の供給さては定期修理、對抗演習などの諸點から仔細に吟味すると、その不利不便は一一指摘に堪えぬ程である。これに反して、編制が歸一であれば、戦略戦術上は勿論のこと、出帥準備にも、教育訓練にも、補充交代にも、將たまた造艦計劃にも、その他凡そ有らゆる方面にも、極めて好都合であり、且合理的であることは争ふべくもない。爰に一一實例を擧げて説明するのも、聊か煩雜に渉るから差控へるが、單に造艦計劃との關係だけに就いて言ふも、艦隊編制が一定すれば、艦艇の老廢勢力の缺陷は一目瞭然となり、随つて造艦計劃の確立も期し得られる道理であつて、利害の數自から判然たるものがある。斷るまでもなく、一國の造艦計劃は、その國防政策に基く標準勢力を維持する、と共に他方に於いて、財政上の顧慮からその年割額の平均をも保

艦隊編成は  
一定に  
造艦計劃は  
確立し  
造艦計劃は  
都合よく  
都立に  
好む

ち得られるやうな、方針の下に立案せなければならぬ。それには毎年定数の艦艇を建造してゆく必要があるのであるが、艦隊編制が歸一でない、何分新舊の補充交代に著しい不同がある爲め、計算も自然面倒となつて、造艦計劃に少しの故障でも起れば、その結果は忽ち一國の標準海軍力に多大の影響を及ぼすのみか、製艦費が年年によつて或は激減し、或は激増し、爲に勢ひ歳計の目安を立てることも出来ない始末となり、延びて國民の迷惑を招くに至るは必定である。そこで、造艦計劃の確立は、何んといつても艦隊編制の一定に俟つの他はない。

しかし、編制が一定したとして、その編制が艦艇の大小不同に頓着なく、兎も角も所要隻数だけ艦種別毎に配列しさえすれば、それで可いといふものなら格別、艦隊が縦陣横陣梯陣扇陣と有らゆる陣形運動や、方向變換や、分隊轉回などを行ふ際、船足の遅い速い間隔の伸び縮み艦列の出入りといったことのないやうに、たとひ幾十隻あらうとも、各艦の齊動によつて列次一絲

素れず、整然たる一隊をなして進退駆引をせなければ、忽ち敵艦隊の乗する所となつて、その弱點を衝かれる虞れがあるので、編制の所定に従ひ同一序列に配屬せらるべき各艦艇は、是非共同一設計に成る、戦術要素の相均しい、いはゆる同型艦でなければならぬ。同型艦は相均しい舵角相均しい速力に於いて、描かれた回轉圈 (Tactical circle or diameter) が互に相均しかるべき筈である。さうして回轉圈が相均しいことによつて各艦の齊動が期し得られ、艦隊はここに始めて總指揮官の意圖通り操縦せられる道理である。一樣の形體また一樣の機能を持つ分子が、相集まつて一樣の秩序を保つ場合に、その組織が極めて鞏固であつて、而かも彈力に富むことは、凡そ有らゆる有機體に共通の原則であるが、艦隊といふ、一つの整然たる編成隊も亦その例に洩れず、回轉圈の相均しい同型艦が、一定の編制の下に配列せられた場合に、最も優勢であり、有力であることに何んの變哲もない。艦隊の統率編制の歸一を要求し、隨つて亦艦型の均一を要求する、といふのはこの意味に於いてである。

大戦前の獨逸海軍が、最精最鋭の同型艦艇を擇りすぐつた、かの大海艦隊を常備するを以つて矜りとしてゐたのは、畢竟法律を以つて艦隊法を發布し、先づ艦隊編制を創制して、新艦は一にこれに適當するやうに、毎年その所定隻數とこれが製艦經費を、計上する建造計劃を規定してあつた爲に他ならぬ。要するに、艦隊編制と造艦計劃はこれを引放して考へることを得ぬ、緊密の關係を持つてゐるのであつて、兩者相俟つて、爰に理想的海軍の建設とその維持が望み得られるのである。

### 艦隊編制はどうすれば可いか

凡そ艦隊の編制は、その艦隊を編成する各序列が、獨立しても尙戰闘に従事し得られるばかりでなく、必要に應じて隨時隨意にこれを區分して隨處に派遣し、又これを一處に集中し得られるやうな、成るだけ便利な仕組に制定して置かなければならない。言換へれば、艦隊の編制は、各艦隊が獨立艦隊

戦略上の要件。

として充分その任務に堪える、と共に聯合艦隊として大勢力をなすにも都合の好いやうな、仕組に制定して置かなければならない。左もないと、いざや開戦といふ場合、敵艦隊の情勢に應じて、司令長官の一令の下にその離合集散を、神速且圓滑に行ふことは出来ない。大艦隊は宣戦の布告と同時に數個の艦隊に分れ、それぞれその與へられた任務を帯びて、その擔當する方面に活動することもあり、又敵艦隊の來襲と同時にその主力艦隊を擧つて、再び一處に戰略的集中をすることもある。それゆゑ、艦隊の編制は、先づ第一にその戰略上の要件に適應するやうに制定せなければならぬ。

さて、彼我の兩艦隊が互に接觸すると、戦闘は先づ前哨戦を序幕として、各方面に展開せられることとなる。その時は各艦隊は勢ひ分散せなければならぬが、しかし、緊急に應じて何時たりとも互に相援助し得られる、距離内にあるべきであり、次いで來るべき決戦時期の促進に伴れて、機を逸せな

いうちに直に戰術的集中をなし、尙主力の衝突後第三期戦に入る際は更に各方面に分散せなければならぬから、その集合離散は一層の敏活を要することは言ふまでもない。それゆゑ、艦隊の編制は、第二に、戰術上の要件として伸縮自在でなければならぬ。

そこで、大艦隊の編制は、その總指揮官が一艦艇の進退や、一艦隊の任務に直接煩累を感ずることなしに能くこれを統率し、而かも各艦艇は各艦艇にてその全能力を發揮せしめ、各艦隊は各艦隊にてその全任務を遂行せしめて、かくて終局の目的を達成するのに萬遺憾のないやうに、制定せなければならぬことを知るであらう。それゆゑ、艦隊編制は、第三に、斷じて複雑に涉らないやうに、且また最高指揮官の直率する、戰略單位が多數でないやうに制定するのを要件とする。

列國海軍が一艦隊を以つて戰略單位とし、更にその數艦隊を聯合して大艦隊を編成する場合に際し、二分法に據る縦斷制 Vertical System. を採用し、また

戰術上の要件。

採用せんとするのは、畢竟これが爲である。左もなく、假りに伊太利海軍のやうに、一戦隊を以つて戦略單位としたならどうかといふと、大艦隊の司令長官は、勢ひ各艦隊の些事にまで考慮を拂はなければならぬこととなり、その結果却つて統卒の重任を完うするを得ぬ破目に陥る虞れがある。これを要するに、最高指揮官は大艦隊を統卒すること、恰も一艦艇を運用すると同様に自由自在なるを理想とする。何故かといへば、わが艦隊をして敵艦隊の狭正面に對し、最も緊切なる時機に、最も強烈の砲火を集中し得べき位置に立たしめ、かくて敵艦隊の翼側を壓迫し、その潰散散亂するを待つて、これを各個に撃破するのが、艦隊戰鬪の眼目であり、それには各艦がその行動を齊しくして、終始有利なる隊形を保持せぬ限り、所詮望み得られぬことであるからである。それゆゑ、艦隊編制は、第四の要件として、操縦上の利便に適應するものでなければならぬ。

統卒上の要件。  
教育訓練上の要件

終りに考慮すべきは教育上の要件である。平素の訓練に缺陷があれば、い

かに叙上の諸要件を具備する理想の編制も、結局一片の形式に過ぎぬであらう。前にも述べた通り、艦隊の編制に平戦兩様の別を置かぬのを可とする理由は、同時に日常第一線に立つべき、艦隊の操縦に熟達するを緊要とする所以である。最近理論戰術の進歩は、艦隊の想定演習・協同策陣形運動などの研究に、貢献すること決して鮮少でないにもせよ、これを實地經驗の效果に比べれば、俗にいふ墨水練の類で、到底同日の談ではなく、而して實地經驗の效果は、對抗演習の反覆より顯著なるものはない。それゆゑ、教育上各種の演習殊に對抗演習を行ふのに至利至便であることは、やがて艦隊編制に必須缺ぐを得ない要件といはなければならぬ。

凡そ叙上の五要件は、その結論として、艦隊の編制は伸縮自在で而かも複雑でなく、單位が少くて而かも操縦に便利なやうな、或る一定の基準に準據すべきものである、といふことに歸着する。

## 八八艦隊と八四艦隊とはどんなものか

軍艦のうちには砲火戦を主とする、戦艦巡洋戦艦のやうな、いはゆる主力艦もあれば、偵察戦又は哨戒戦を主とする巡洋艦もあり、さうかと思へば、また水雷戦を主とする駆逐艦もあつて、それぞれ戦術要素が違ふ。これらの戦術要素が違ふ艦艇が、何等の秩序もなく、ただ徒らに雑然たる一群を成すに於いては、ひとりこれが統率に多大の困難を感じるばかりではない。自他に犠牲となつて、各個の戦術要素は全く没却せられ、その特殊能力を發揮するを得ぬ虞れがある。そこで、戦術要素の相均しい、又は相近い艦艇を適當に配合して、一隊を編成する必要を生ずる。言換へれば、各艦種別に據つて配合せなければならぬ。今各艦種により各一隊を編成すると、艦隊戦闘に必要な欠くことを得ぬ諸隊は、次の通りである。

主力艦隊 *Main Fleet.*

戦艦・巡洋戦艦

艦隊編制  
は先づ艦  
種別より  
配合する  
を要する偵察艦隊 *Scouting Fleet.*

巡洋艦

水雷艦隊 *Torpedo Flotilla.*

驅逐艦

潜水艦隊 *Submarine Flotilla.*

潜水艦

特務艦隊 *Special service ships.* 水雷母艦・水雷敷設艦・航空母艦・掃海艇等

この艦種別は、潜水艦隊は暫らく問題外として、人に由りては艦艇の任務に考へて、これを主戦艦隊 *Battle Fleet.* 戦艦哨戒艦隊 *Guide Fleet.* 巡洋戦艦・巡洋艦・驅逐艦及び特務艦隊に区分するものもある。いかにも巡洋戦艦は巡洋艦驅逐艦と共に哨戒艦隊を編成して、分遣せられる場合がないではない。しかし、それは巡洋艦驅逐艦だけでは勢力が微弱であるから、萬一を顧慮して巡洋艦と驅逐艦の展張する哨戒線の内側に位置し、これが援護に當らしめる趣旨に他ならぬのであつて、哨戒任務そのものは決して巡洋戦艦の本來の目的ではない。それゆゑ、爰には、巡洋戦艦がいはゆる快翼 *Fast wing.* として、戦艦と共に艦隊の基幹たるべき、戦術要素を具備する點に鑑みて、前述の通り主力艦隊に

編入して置く。しかし、主力艦隊はこれを主戦艦隊として敢へて差支なく、また偵察艦隊も、これを哨戒艦隊とすればとて、穴勝ち不當ではない。ただ、偵察艦隊と水雷艦隊はこれを引放して区分したいと思ふ。何故かなら、驅逐艦は艦隊戦闘の初期と終期に於ける、水雷戦に必要缺ぐことを得ぬ艦種であつて、これが撃退破壊を目的とする、巡洋艦とは自からその戦術要素が違ふからである。

要するに、前者は要素上の区分、また後者は任務上の区分に止まるので、いづれに由らうとも大した不都合はないが、戦術要素を標準として区分するのが妥當であるから、今は前者を採用する。即ち主力艦隊偵察艦隊水雷艦隊は艦隊戦闘に絶対必須の三大要素である。その他に潜水艦と特務艦がある。

指揮官が最も有効に直卒し得べき隻数

しかし、これらは艦隊の編成要素として、他の艦種と同様に取扱ふわけにゆかぬから、結局艦隊の隸屬として、その編制外に置くべき性質の艦艇である。次に攻究すべきは、一指揮官が最も有効に直卒し得べき、艦艇の隻数をい

かに決定すべきかの問題である。隻数が多ければ、多いだけそれだけ、勢力も自から増す道理であるが、同時にその操縦の難易は隻数の多寡に比例することを、考慮のうちに加へなければならぬ。言換へれば、艦艇の隻数が多くなればなるほど、その操縦の困難も随つて増して来る、と思へば可い。それゆゑ、一指揮官が直卒する艦艇の隻数には、凡そ一定の限度がある筈である。その限度は勿論理論上より決定せらるべきではなく、何分實際上の経験より歸納せらるべき問題であるので、きつかり幾隻でなければならぬ、それよりたとへ一隻増しても減つてもならぬ、といふほど窮屈なものではないに違ひないが、大體これくらゐが程合ひ、と思はれる見當だけについては、道理。それも艦種によつて自から操縦の難易があるから、一概に言へぬが、先づ戦艦巡洋戦艦のいはゆる主力艦どころで、我邦は勿論英米獨あたりの列國海軍が、多年の研究と実績の結果、歸納した所によれば、一指揮官の直卒する隻数は八隻を以つて限度とし、而して、八隻を以つて適當且充分とするこ



來の海戦には、戦場の全面を一目に見通す爲め、司令官は航空船に坐乗して指揮し、必要に應じて通飛行機で旗艦との間を往來するやうにならう、と相當な専門家までが大眞面目に説いてゐるやうであるが、一應は尤も千萬な話。ただ、問題は果して視界だけの關係であるかどうか。單に視界だけの關係ならそんな輕業師見たいな眞似はせぬでも、何んとか擴大の方法を講ずることにより解決がつかぬ限りもないが、そこには尙、より一層困難が問題が、横はつてゐることを忘れてはならない。それは他でもない、通信聯絡の關係である。通信聯絡といへば、人は直ちに無線電信を聯想するであらうが、それには不時の故障も起れば、また敵の妨礙その他、音波の干涉などもあつて、左程重寶なものでもなく、手數も案外暇取るので、濃霧とか暗夜とかの場合でない限りは、餘り歓迎せられず。極めて平凡な方法ではあるが、一般には矢張り旗信が慣用せられてゐる。同じ旗信といつても、手旗信號は誰もが知る通り、何分遠距離には利かず長時間は潰すなりで、全然問題にならぬが、

檣旗信號はその方法が一番簡單で、而かも手數が懸らぬから、目下のところは先づそれに由るの他はない。しかし、その旗信にしてからが、十隻以上となると、忌避せらるべき理由がある。旗艦に倣つて各艦順送りに應答して、殿艦に及ぶ時間の経過は、八隻で十五分と見込めば充分でも、十隻以上となると二十分餘りとなる。その差は僅かに五分に止まるといふか知れぬが、事にもよれ、活動のフィルムよりも目迷苦るしいばかり、場面が次から次へと展開して、刻刻、勝敗の危機を孕む實戦の駆引には、その五分が實は何物にも換へ難い、貴重な五分である。本來なら、旗艦の信號を見てから殿艦の行動を起すまでに、分秒の差もなかれかしと思ふところを、たとひ五分でも餘計の開きがあつては高速運轉の一齊回頭なり、分隊轉回なりの際などには、殊に容易ならぬことで、折角の陣形もこれが爲め不揃ひとなり、やがて全隊を二度と取返しのかぬ頽勢に導く虞れがある。その點からいつても、八隻くらの先づ程合である。



そればかりではない。各指揮官が最も有効に操縦し得る隻数の問題に就いては、凡そ次の三案が想定せられる。

- 一、八隻——四隻編成の二戦隊
- 一、九隻——三隻編成の三戦隊
- 一、十隻——五隻編成の二戦隊

ところで、何も縁起を擔ぐではないが、三といふ数字は何事にも餘り香ばしくない。三人寄ると一人は繼子扱ひせられるやうに、軍艦も姉妹二隻が對と揃つて行動すると、何かにつけて都合が可いが、三隻では一隻邪魔物のやうな按配式になつて、洵に取合せが悪い。乙案がちやうどそれで、戦隊の數が多過ぎ、それだけ司令官の頭が増へるばかりか、順繰りに定期修理でもする段には、今度は三隊いづれか隻數が少な過ぎて、教育訓練にも差支へるといふ始末で、三案のうち實施上、最も不適當である。そこで、残る所は甲、丙二案の優劣比較となるが、後者は各戦隊に一隻づつの餘剰があるので、定

三隻編成  
と四隻編成  
の五隻編成  
の利便

期修理や何かの故障が起つても、尙四隻揃つた對抗演習を行ひ得られる便利がある以外には、甲案より格別優つた點としては認められない。そこで、結局前段の諸條件を具備した八隻編成が、先づ以つて最も適當といふことになる道理である。

それから一萬噸級の一等巡洋艦は、華盛頓會議に於ける主力艦制限の結果その出現を促進せられた、巡洋戦艦代用の艦種と見做さるべきものであり、その艦丈もわが妙高型に於いて一九二米に達し、主力艦と敢へて経庭がない大型に屬するから、その指揮官が最も有効に操縦し得る艦數も、隨つて亦、戦艦、巡洋戦艦並みに八隻を以て適當とする。しかし、同じ巡洋艦でも七千噸以下の二等巡洋艦となると、主力艦に對するいはゆる補助艦に編入せらるべき艦種であつて、五千噸級のわが球磨型で艦丈が一五二米、主力艦の先づ四分の三となり、驅逐艦となると、更に一層小型となつて、一等驅逐艦のわが吹雪級で艦丈は一〇二米、主力艦の雜つと半分しかなく、これら補助艦の

操縦は主力艦とは同日の談ではないから、倍見當十六隻くらゐまでは、一指揮官の直卒に差支ないものとせられてゐる。

主力艦と  
補助艦の  
配屬比率

三は、主力艦とこれに配屬せらるべき補助艦艇の割合を、いかに決定するかの問題である。巡洋戦艦は本來艦隊戦闘に於いて助攻の位置を占むべきものであるので、戦術上、艦隊の首尾兩翼に備へる爲め、戦艦と同數とし、且これを二戦隊に別つのを原則とする。しかし、一國の現有する隻數に限りがあるから、事情止むを得ぬ場合は、後尾の一翼を缺いても敢へて差支ない。その理由は、艦隊の中樞はその後尾よりも寧ろ先頭に在るのと、尾翼を缺く場合に處して、別に採るべき有利の陣形があるからである。そこで、戦艦八隻に對して巡洋戦艦八隻を配合するのを至當とするが、時としてその半數を減じて可い。一時喧傳せられたいはゆる八八艦隊とは、戦艦八隻と巡洋戦艦八隻が揃つた主力艦隊を指し、また八四艦隊とは、戦艦八隻とその半數の巡洋戦艦四隻で、編成する主力艦隊を指したものである。詰り八四艦隊は臨

時間に合せの艦隊であるが、建前は飽くまでも巡洋戦艦は主力艦として、戦艦と同等に見做さなければならぬ。尙、一萬噸級の一等巡洋艦は、その要素、その偉力に於いて、巡洋戦艦と伯仲の間に在る、といつて敢へて不當ではなく、事情に由つては主力艦隊の快翼として、前にも述べた通り、巡洋戦艦代用となるべきものであるから、同じ巡洋艦の名はあつても、補助艦のうちから除外せらるべきことが當然である。それゆゑ、爰に言ふ補助艦とは、専ら七千噸以下の二等巡洋艦と驅逐艦を指すものと思へば可い。

さて、主力艦に對する補助艦の割合を、いかに決定すべきかの問題であるが、この問題も所詮實戰と演習の教訓に基いて歸納するより途はなく、列國のこれに對する見解も勢ひ區區であるとはいふものの、要はその任務を標準として、決定せらるべきものであることだけは争へない。いくら戦争が運物にもせよ、敵身方お互に暗中摸索の姿で矢鱈滅法に乗出し、行當りばつたり出會頭に打合ふやうな、そんな無茶苦茶な眞似は出來まい。そこで、お互に

身方の様子は敵に知らずまい、敵の様子は一刻も速く成るたけ細かに知りた  
い、と精精思考を凝らすのが肝腎であるのは、陸軍も海軍も同じこと。その  
陸軍の前衛なり、後衛なりに相當するものは、海軍のいはゆる哨幕の *screen* で  
あつて、前衛に尖兵があり、前兵があり、本隊があつて、二段三段と搜索の  
網を張るやうに、驅逐艦巡洋艦時としては一等巡洋艦又は巡洋戰艦も加はつ  
て幾重にも哨幕を廻らし、敵の奇襲に對して主力艦隊を掩蔽する、と同時に  
更に進んで、敵の哨幕を突破して直ちにその主力艦隊に肉薄すべき任務に服  
する。巡洋艦驅逐艦のこの任務を名けて、哨戒任務または偵察任務と呼び、  
これを標準として主力艦との割合が決定せられるのである。偵察といひ、哨  
戒といへばとて、別段その任務に變りない以上、いづれに従ふとも勝手であ  
るが、哨戒の語は何分消極的の意味に解せられる嫌ひがあるので、成るべくは  
これを避けて、専ら偵察の二字を用ひたく、同様の理由によつて、哨幕の語  
も本來思はしからぬのであるが、別に適字がない限り、今は暫らく慣行に倣

米國の陣法  
は攻撃の精  
神に富む  
日本に海軍  
の取らぬ  
所のあり

ふの他はない。前に艦種別を述べた際に、哨戒艦隊とせないで、故ら偵察艦  
隊の名を選んだのも、一つにはこんな事情もある。鳥渡考へると、愚にもつ  
かぬ詮索のやうであるが、志氣の弛張は得てしてこんな些細な點にまで露は  
れ勝ちなものであるから、心ある者は互に相警めて、これを苟しくもしては  
ならない。この道理から推せば、米國海軍のいはゆる輪形の陣立 *Ring formation*、  
を口にするなどは、以つての外の心得違ひで、何んぼ潜水艦や飛行機の襲來  
が怖ろしいからといつて、こんな卑怯未練な真似は、攻撃精神に富む日本海  
軍の斷じて取らざるところである。主力艦を真唯中に補助艦の屏風で二重三  
重に取圍めば、いかにも安全第一といふ點では申分ないに相違なからうが、  
その代り、いざやの場合、臨機の處置を取らうにも、何分窮屈で自由が利か  
ず、敵に對して積極行動に出られぬ點に、先拂籠脇後押と前後左右を固めた  
この大名行列そつくりの、嚴めしく重苦るしい陣立の、非常な缺陷があると  
いはなければならぬ。

それは兎に角、主力艦に對する補助艦の割合は、その偵察任務を標準として決定すべきであるにしてからが、こんな贅澤極まる哨幕を張る段には、巡洋艦驅逐艦をたとひ幾十百隻揃へて見たところで、到底足る道理のものではない。足る足らぬは扱て置き、日本のやうな貧乏國には、そんな拙劣な陣立をするやうな司令長官に預ける、軍艦の持合せは生憎ただの一隻もないのである。そこで、哨幕は主力の前面か、敵に近い側面か、但しはその双方かに展張するを以つて充分とせなければならぬ。随つて、一艦隊に必要な補助艦の隻数は、結局、その哨幕を展張する各艦の間隔と、本隊との距離にも由りけりであつて、一概にも言へぬが、假りに本隊の前面と敵に近い側面の双方に展張するものとしても、巡洋艦は主力艦の倍数の八八艦隊で三十二隻、驅逐艦はその倍の六十四隻だけあれば、本隊をその縦列にぐるみ鍵手に掩蔽するのに敢へて不足はない勘定である。尤も、これは艦隊戦闘に於ける偵察任務の遂行に必要な隻数だけの勘定であつて、その他、補助艦は貿易保護

といふ重大任務を控へてゐるので、その方面にも相當の隻数を配り、尙水雷戦隊の旗艦として、一戦隊毎に一隻づつを當てるとすれば、これらのすべてを見込んだ、巡洋艦驅逐艦の所要隻数が、それより遙か以上に達することは争へない。しかし、交通の安全は結局海上權の獲得に伴ふ副現象として、必然的に確保せらるべき次等の問題であるので、財政上その他の止むを得ぬ事情がある場合には、強ゐて貿易任務の分まで見込まぬでも、偵察任務の方から差繰りをつけて置いて濟されぬことはないから、前に述べた通り、水雷戦隊の旗艦を加へて、巡洋艦三十二隻の二隻で三十四隻と驅逐艦の六十四隻さへあれば、先づどうやら間に合ふ道理で、それだけは是非常備の必要がある。この定数は、貿易任務偵察任務以外、更に主力の決戦に参加してその特殊の能力を發揮すべき、戦闘任務といふ本來の任務からも同様に歸納せられる。即ち同一目標に對し、同一側面より、一齊襲撃を行ふに適當且充分なる、戦術單位を標準とすれば、佛國海軍の三隻主義を除外例として、列國共大體



軍艦は一對一隊となつて、行動するのが何かにつけて都合が好く、又その編制は奇數編制よりも偶數編制が便利であるから、艦隊の水平区分は勢ひ二分法に據るべきものであることは、多くの辯を費すまでもない。即ち艦隊 Fleet はこれを二分して戦隊 Squadron とし、更にこれを二分して一隊 Section とする。今主力艦隊を補助艦隊の割合に照らし、各艦種別に従つてこの二分法を適用すると、次の通りである。

一、戦艦隊 Battle Fleet. はこれを四隻編成の主戦戦隊 Battle Squadron. 二個に別け、尙分遣などの必要ある際は、更にこれを別けて二隻編成の一隊とする。

一、巡洋戦艦隊 Cruising Battle Fleet. は前者に準ずる。その戦隊を助戦戦隊と名ける。

一、偵察艦隊 Scouting Fleet. はこれを八隻編成の偵察戦隊 Scouting Squadron. 四個とし、偵察戦隊はこれを二分して四隻編成の偵察隊二個とし、尙必要に應じて二隻編成の一隊に細別する。

八八艦隊  
の二分法  
による編  
制形式。

一、驅逐艦隊 Torpedo Flotilla Fleet. はこれを十六隻宛の水雷戦隊 Torpedo Flotilla. 四箇に別ける。水雷戦隊は四隻編制の驅逐隊四箇を以つて編成する。  
叙上を綜合して想定すると、八八艦隊の編制は次の形式 First Fleet. を採用するのを至當とする。

### 第一艦隊 First Fleet. (司令長官大中將)

艦隊旗艦として特に戦艦一隻を備へることがある。

### 主力艦隊 Main Fleet. 十六隻

#### 主戦戦隊 Battle Squadron. 戦艦八隻

第一戦隊 1st Squadron. 戦艦四隻(司令長官直卒)

第二戦隊 2nd Squadron. 戦艦四隻(司令官中少將)

#### 助戦戦隊 (Cruising battle Squadron. 巡洋戦艦八隻)

第三戦隊 3rd Squadron. 巡洋戦艦四隻(司令官中將)

第四戰隊 4th squadron. 巡洋艦四隻(司令官少將)

### 偵察艦隊 Scouting fleet. 三十二隻

第一偵察戰隊 1st scouting squadron. 巡洋艦八隻

第一偵察隊 1st section. 巡洋艦四隻(司令官中少將)

第二偵察隊 2nd section. 巡洋艦四隻(司令官少將)

第二偵察戰隊 2nd scouting squadron. 巡洋艦八隻

第三偵察隊 3rd section. 巡洋艦四隻(司令官中少將)

第四偵察隊 4th section. 巡洋艦四隻(司令官少將)

第三偵察戰隊 3rd scouting squadron. 巡洋艦八隻

第五偵察隊 5th section. 巡洋艦四隻(司令官中少將)

第六偵察隊 6th section. 巡洋艦四隻(司令官少將)

第四偵察戰隊 4th scouting squadron. 巡洋艦八隻

第七偵察隊 7th section. 巡洋艦四隻(司令官中少將)

第八偵察隊 8th section. 巡洋艦四隻(司令官少將)

### 水雷艦隊 Torpedo flota fleet. 六十四隻

第一水雷戰隊 1st torpedo flotilla. 驅逐艦十六隻

艦隊旗艦として巡洋艦一隻を附し司令官少將これに坐乗する

第一驅逐隊 1st section. 驅逐艦四隻(司令大中佐)

第二驅逐隊 2nd section. 驅逐艦四隻(司令大中佐)

第三驅逐隊 3rd section. 驅逐艦四隻(司令大中佐)

第四驅逐隊 4th section. 驅逐艦四隻(司令大中佐)

第二水雷戰隊 2nd torpedo flotilla. 驅逐艦十六隻

戰隊旗艦として巡洋艦一隻を附し司令官少將これに坐乗する。

第五驅逐隊 5th section. 驅逐艦四隻(司令大中佐)

第六驅逐隊 6th section. 驅逐艦四隻(司令大中佐)

第七驅逐隊 7<sup>th</sup> section. 驅逐艦四隻(司令大中佐)  
 第八驅逐隊 8<sup>th</sup> section. 驅逐艦四隻(司令大中佐)

第三水雷戰隊 3<sup>rd</sup> torpedo flotilla. 驅逐隊十六隻

第九驅逐隊 9<sup>th</sup> section. 驅逐艦四隻(司令大中佐)  
 第十驅逐隊 10<sup>th</sup> section. 驅逐艦四隻(司令大中佐)  
 第十一驅逐隊 11<sup>th</sup> section. 驅逐艦四隻(司令大中佐)  
 第十二驅逐隊 12<sup>th</sup> section. 驅逐艦四隻(司令大中佐)

第四水雷戰隊 4<sup>th</sup> torpedo flotilla. 驅逐艦十六隻

第十三驅逐隊 13<sup>th</sup> section. 驅逐艦四隻(司令大中佐)  
 第十四驅逐隊 14<sup>th</sup> section. 驅逐艦四隻(司令大中佐)  
 第十五驅逐隊 15<sup>th</sup> section. 驅逐艦四隻(司令大中佐)  
 第十六驅逐隊 16<sup>th</sup> section. 驅逐艦四隻(司令大中佐)

潜水艦隊 Submarine flotilla.

潜水艦の威力は、断るまでもなく、水中を潜航し得るといふ他の艦種には見られぬ、特殊の機能を備へる點に在るが、同時に、その通信方法がいかほど發達したにもせよ、水中に於いては展望の自由が全然利かぬ爲め、僚艦互に相聯繫して、齊一の行動に出ることを得ぬ點に非常な缺陷がある。この缺陷ばかりは何分根本的であるだけに、現在の程度といひたいが、實は將來とてもこれを除くことは到底不可能と見るの他はなく、單獨の行動を取る方が却つて有利である、とさへ思はれるくらいであるので、結局潜水艦は整然たる一隊を編成し、主力とその行動を共にして戦闘に参加する多分さに乏しい、とせなければならぬ。そこで、潜水艦はいづれの海軍でも三隻とか、四隻とか、五隻とかの一潜水隊に纏め、これに母艦一隻宛を附けて移動根據地の用をなさしめ、多くは水雷戰隊に隸屬せしめてゐるやうである。

特務艦隊 Fleet auxiliaries or Train.



同じ特務艦 *Special service ships*. といつても、そのうちには種種雑多の艦船を含んでゐるが、大體次の二通りに別かれる。一は水雷母艦 *Torpedo depot ship*. 潜水母艦 *Submarine depot ship*. 航空母艦 *Aero tender*. 水雷敷設艦 *Mine layer*. 掃海艇 *Mine-sweeper*. 工作艦 *Repair ship*. 病院船 *Hospital ship*. 電線敷設船 *Cable ship*. その他軍隊兵器彈藥材料などの運送船 *Transport*. で、二は石炭重油用水糧食需品などの供給船 *Supply ship*. である。米國海軍では前者を戰團縱列 *Military train*. 後者を供給縱列 *Supply train*. といひ、兩者を合して主力艦の本隊 *Main body*. に對し單に縱列 *train*. といつてゐる。

特務艦隊は、軍隊でいふ後方勤務どころに當るもので、その後方勤務が兎角軍隊の手足纏ひであるやうに、特務艦隊は動もすれば敵の攻撃目標となり勝ちであるだけ、その安否は主力の行動を牽制する結果となるから、原則上これが伴隨は成るべく必要已むを得ぬ、最少限度に止めなければならぬ。その必要已むを得ぬ、最少限度の艦船とは何何であるといふと、先づ水雷母

艦潜水母艦航空母艦水雷敷設艦掃海艇工作艦病院船くらぬなもので、概して戰團特務艦隊に屬する。これらの艦船は、その本來の任務上いざやの場合には戦場の遠近に論なく、一旦策源地を離れるとなれば、その日から主力艦隊とその行動を共にし、若しくは主力艦隊の出入する、假根據地に待合はすべきものであるから、主力艦隊の勢力に應じ、略一定の比率に按分し、これを常備し、聯合艦隊に伴隨せしめて、平時から相當の教育訓練を施して置く必要がある。そこで、日英米佛伊の五大國海軍は、いづれも大體に於いて、水雷母艦は一水雷戰隊毎に一隻宛、潜水母艦は一潜水隊毎に一隻宛、航空母艦は一艦隊につき二隻以上、工作艦敷設艦も同じく一艦隊につき二隻以上、といつた割合にこれを常備艦隊に配屬せしめてゐる。しかし、給炭船 *Collier*. 給油船 *Oiler*. 油水船 *Tank ship*. 給糧船 *Provisions ship*. 需品船 *Supply ship*. などいふ、軍用軍需各消耗品諸材料並に軍隊の運送船は、本國を遠く隔てた策源地の到達範圍外に出て作戦するか、左もなくばその作戦區域内に適當な前進根據地がない

無務無  
艦艦の  
のするを  
野米常  
心米特

場合でない限り、何も強ゐて主力艦隊に伴随せしめる必要はない。のみならず、戦時に必要なだけ多数の運送船を、平時から豫め常備して置くことは何分不経済極まるから、米國海軍を除く他のいづれの海軍も、萬一の際は商船を臨機に徴發して、これに當てる辨法を取つてゐる。ひとり米國海軍に限り一般の原則を破つて、この不経済極まる事情を忍んでまで、供給特務艦の一隻を常備する方針の下に、その太西太平洋兩艦隊に、それぞれ十數隻の運送船を配屬せしめてゐる。さうして大正十三年一月より三箇月間に涉り、巴奈馬運河を中心として、舉行せられた兩艦隊の大演習の際、戦時に必要と認められるだけの、運送船を全部参加せしめたなどは、所詮尋常とは思はれぬのであつて、ただそれだけでも、米國が日常正義人道平和を高調しながら、而かもその表面に於いて實に容易ならぬ野心を藏してゐる、何よりの證據であることは争へない。米國海軍が戦時に必要と認める特務艦は、聯合艦隊大小百五十隻の艦艇に對し、少くもその半數七十五隻の多きを以つて算せられる。

こんな途方途徹もない一大縦列を伴随する、米國海軍の目的が果して那邊に存するかといへば、他でもない。その玖馬島より巴奈馬を経て布哇グワム比律賓を連ねる、一大前進組織と相俟つて、有事の日直ちにわが東洋に於ける海權の急所を衝く、下心から割出されてゐることは、敢へて識者を待つまでもない明明白白の事柄である。それは兎に角、供給縦列の隻數は、その供給を受くべき出帥部隊の隻數に比例する、と同時に又物資を積取るべき根據地と、作戰區域との距離の自乘に比例する。今假りに二千五百噸づつの載炭量を有する主力艦八隻の一隻に對して、

總炭量 主力艦 × 8 隻 = 20,000tons.

給炭力 給炭船 × 2 隻 = 20,000tons.

一萬噸の給炭力を有する、給炭船二艦を要するものとすれば、主力艦の一隻が、遠く本國を離れて出動する場合、その作戰に支障なきやう、給炭を繼續

する爲に要する給炭船は現にその一隊に伴隨する二隻以外、既に給炭を終つて本國に向け歸航中の二隻、現に本國に於いて積取中の二隻、既に積取を終つて自隊に向け往航中の二隻を加へて、都合八隻はなくてはならず。更にその作戰區域を擴大して、本國との距離の倍以上に出動する場合となると、その距離の自乘に比例して劇増し、

西海 海軍 11 月の西海 海軍 海軍  
D : 8 隻 :: (2 D) : 32 隻

三十二隻の多數を要する勘定となる。給油船給水船給糧船給品船その他の運送船も亦素よりこれに準ずる。そこで堂堂たる一艦隊が、その策源地よりの到達距離外に作戰する場合に於いて、これら所要の特務艦が、實に驚くべき多數に上るべきことはいふまでもあるまい。詰まり供給縦列は

- 一、出帥部隊とその行動を共にし、または出帥部隊の出入する假根據地に待合はすべき特務艦

- 一、物資の供給基地と出帥部隊またはその假根據地の間を往復すべき特務

艦

の二大部に別かれ、後者は前者の三倍を要する、それゆゑ、米國海軍が眞珠灣を供給基地として東洋に作戰する場合を想像すれば、その出帥部隊に對する、物資の供給に事を缺がぬだけの特務艦隊の所要隻數は、出帥部隊に伴隨する特務艦を二十五隻と假定しても、眞珠灣と出帥部隊の間、若しくは前進根據地の比律賓の間を往復する、特務艦がその三倍七十五隻となるから、最少限無慮百隻を下らぬ道理である。この計算は現に太平洋艦隊に所屬の十隻、太平洋艦隊の同じく十三隻、亞細亞艦隊の同じく二隻、都合二十五隻の特務艦を常備する點からいつても、大した見當外れではなからうと思ふ。米國海軍は、一旦有事の際には、凡そかうした無數の縦列を率ゐて遠征せなければならぬのであるから、平時よりその編制充員運用に頗る甚深の考慮を拂ひ、大演習舉行の度毎には、豫備特務艦に至るまで、必らずこれを参加せしめて教育訓練を怠らず。殊にその夜間消燈航海、航海中の物資供給方法などには、

多年に亘り特別の研究を積んでゐるらしく、野心があるだけにその慘憺たる苦心は洵にお氣の毒のやうである。

そこへゆくと、敵の挑戦を待たずして未だ會つて一弾だも發射したことのない、わが日本海軍などは至つて氣樂なもの。今度の軍縮會議にも、どの國から何んとも言はれぬ先きにわれとわれから七割で澤山、と折れて出るほどの神妙さを見ても判る通り、勿論五千哩を隔てた、太平洋の彼岸にまでその攻撃作戦を実施しよう、といふやうな大それた計劃の持合せが有らう筈もなし、また不經濟を承知の上で、それこそ無用の長物を常備する、ほど贅澤な眞似の出来る國柄でもないので、萬一の場合は、商船を引揚げて間に合はずまでである。米國海軍の供給特務艦はいざ知らず、我邦は勿論他のいづれの國の運送船も、どうせ臨時に驅り集めた商船で間に合はすのであるから、積載量や行動圏が區區なのは言ふだけ野暮な話で、それをどう配合したにせよ、同一條件の下に同一日數の航海を続けることは、到底覺束ないと見なけ

巡洋艦の速力に  
は優る結果を  
要する必  
が必  
る

ればならない。そこで、運送船の編成は、結局艦隊司令長官の裁量に一任し、その時時の形勢に應じて、適當とする一隊に取纏める他はないが、ただその速力だけは、水中攻撃方法の發達した今日、何分驅逐艦や潜水艦の好餌となり易い事情に鑑みても、出来るだけ優秀であつて欲しいものである。誰もが知る通り、海運界は今や漸く巨船時代を送つて、正に速力時代を迎へんとし、たださへ列國互にその優越を競ふ、趨勢に向ひつつある矢先へ持つて來て、時偶倫敦軍縮會議の開催となつたので、愈益その促進を見るべきは疑ひない。何故かなら、會議の結果補助艦に制限が加へられるとなれば、各國共申し合せたやうに、假裝巡洋艦制度によつてその缺陷を補填する方針に出るに相違なく、この制度は何よりも先づ假裝せらるべき、船舶の優速を要求して止まぬからである。優速船の問題はひとり運送船の關係ばかりでなく、これを海運界の趨勢より觀察するも、將たまた軍縮會議の結果より豫想するも、従前に比し遙にその喫緊性を増して來た當面の問題であるから、我邦としては補

助金の増額は忍んでも、極力その建造を奨励せなければならぬ。尙臨時徴發の多數の軍用船に、悉く海軍軍人の定員を設けることは、到底事情の容さぬ所であるから、海軍軍人をしてその乗員を監督せしめる程度で満足するの他ない。随つて、臨時徴發せらるることあるべき商船の乗員には、豫備海軍人としての資格に不足なきやう、充分の教育訓練を施して置く必要があるが、この點に於いて、わが現行制度は略遺憾ないやうである。

二個以上の艦隊が、協同作戦の目的を以つて聯合艦隊を編成する場合に於いては、各艦隊は自からその艦種別に従つて、各序列を成すこととなるからさういふ大艦隊の編制は、勢ひ垂直區分即ち縦斷法に據らなければならぬ。今八八艦隊二隊を以つて聯合艦隊を編成する場合、第一艦隊の主戰艦隊、助戰艦隊、偵察艦隊、水雷艦隊、特務艦隊の各司令官が第二艦隊の當該各戰隊司令官より先任であると假定すれば、その形式は次の通りに表示せられる。

縦斷制による大艦隊の編制法式

### 聯合艦隊

Combined fleet.

司令長官先任大中將

#### 第一艦隊

主戰艦隊(司令官先任大中將)

第一戰艦戰隊……………第二戰艦戰隊……………第三戰艦戰隊……………第四戰艦戰隊

助戰艦隊(司令官先任中少將)

第一巡洋戰隊……………第二巡洋戰隊……………第三巡洋戰隊……………第四巡洋戰隊

偵察艦隊(司令官先任中少將)

第一偵察戰隊……………第二偵察戰隊……………第三偵察戰隊……………第四偵察戰隊

水雷艦隊(司令官先任少將)

第一水雷戰隊……………第二水雷戰隊……………第三水雷戰隊……………第四水雷戰隊

司令長官先任大中將

將

## 特務艦隊

## 特務艦隊

第一戰團縦列(司令官先任少將)……………第二戰團縦列  
 第一供給縦列(司令官先任少將)……………第二供給縦列

この垂直區分に據る縦斷編制は、各艦艇が自からその艦種別毎に同一序列——詳しく言へば、戦隊は悉くその主戦戦隊、巡洋戦隊は悉くその助戦戦隊、巡洋艦は悉くその偵察戦隊、驅逐艦は悉くその水雷戦隊、また特務艦は悉くその戦團縦列、供給縦列といったやうにすべて一先任司令官の總指揮下に編入せられることとなり、たとひ一時的にもせよ、その鞏固なる艦隊編制、即ちいはゆる建制 *Establishment or permanent organization* を解く嫌ひがあるやに見えるが、その實は決してさうでない。何故かなら、この編制形式は聯合艦隊が協同作戦の目的を以つて、戦術集中をなす期間に限り、臨機の辨法として採用せらるべきものであつて、戦團任務以外の常務に關しては、その期間とて

各序列の各戦隊は、いづれもその直屬艦隊司令官の指揮を受けることに、別段變りはないからである。各艦隊が一旦解隊して、再び編成替をする混雜を避けて、そのまま直ちに聯合艦隊を編成し得る、唯一の方法は實にこれを措いて他に求むべくもない。要するに大艦隊の編制も一艦隊のそれと全然同一形式であつて、ただ各序列の配艦數が増加するだけの違ひに過ぎぬのが、この縦斷法の長所である。かのジェットランド沖の大海戦には、英獨兩國の海軍は、いづれもこの編制形式を採用したやうであるが、大艦隊の編制はすべてこれに倣ふべきものと思ふ。(丁)

恒久平和の理想は理想として、  
われわれは現実の世界に善處す  
べき實力を養ひ、軍備を整へて  
毎に萬一を警めなければならぬ  
のである。

## 参考の爲め華府會議の成果を掲ぐれば

次の通りである。(伊藤正徳氏の「軍縮」より抜粋)

### 戦艦は復活するか何うか？

米國人が呼んで、ヒューズ全權の『外交爆彈』—Diplomatic Bombshell—と嘆賞した斷案は一九二一年十一月十二日の華府會議の劈頭に提出された。儘に非凡の英斷で、日本を驚ろかしたことは勿論、全米國をも驚ろかした。(イ)主力艦の十年間建造休止、(ロ)主力艦の思ひ切つた大廢棄、(ハ)日英米の海軍比率設定が大軍縮案の三鼎足を成したものである。

茲には會議の経緯を繰返し述べる邊はない。要は其提案と成果と殘業とが倫敦會議と不可分の關係を持つ部分だけを摘出して略説すれば足る。ヒューズ氏の提案は大次要の通りであつた。(讀者の参考の爲に括弧を附して特に筆者の小註を加へて置く)。

A.....主力艦の廢棄數

米國

第一、現に建造中の主力艦全部(超D級艦十五隻)を廢棄す

第二、「デラウエア」及び「ノースダコタ」を除く外の老齡戰艦全部を廢棄す(D級前戰艦の意味)

英國

第一、新「フード」型四隻(五萬噸十八吋砲裝備)及び未だ起工せざるも既に其經費を支出したる新主力艦の建造を中止す

第二、以上の外、D級前第二線戰艦及び「キング・ジョージ」級を除く第

一線戰艦(オライン型D級艦四隻を云ふ)を廢棄す

日本

第一、未だ起工せざる主力艦即ち紀伊、尾張、第七號及び第八號の各戰艦並に第五號、第六號、第七號及び第八號の各巡洋戰艦の建造計畫を

中止す

第二、既に進水せる陸奥、現に起工中の土佐及び加賀の三主力艦並に建造中の天城、赤城及び未だ起工せざるも既に或る種の製艦材料を蒐集せる愛宕、高雄の四巡洋戰艦を廢棄す

第三、D級前戰艦及び第二線戰艦全部を廢棄す

この結果米、英、日三國の廢棄すべき數量及び保有すべき數量左の如し

國別	建造中	既成艦	合計	殘存すべき隻數及び噸數
米國	一五、一六八、〇〇〇	一五、一三七、七四〇	三〇、一八五、七四〇	一八一、五〇〇、六三〇
英國	四、一七三、〇〇〇	九、四四一、三七五	一三、六一四、三七五	三、一六〇、四三〇
日本	七、二二九、一〇〇	一〇、一五九、八六六	一七、三八八、九六六	一〇、一五九、七〇〇

B.....代艦に關する提案

第一、協定成立後十年間は代艦の建造をなさず(一九三一年より代艦の建造



が許される)

第二、代艦總噸數は左を限度とす

米國——五〇萬噸。英國——五〇萬噸。日本——三〇萬噸。

第三、主力艦にして艦齡二十年に達する場合は代艦として新主力艦を建造することを得

第四、代艦として建造せらるべき主力艦の排水量は三萬五千噸以内とする。然るに此の提案は、其後一ヶ月半の協議と論争との結果、日本の主力艦陸奥の復活の爲に其數字の變更を來した。素より大局から見れば殆ど原案通りと稱して差支ないもので、ヒューズ氏の大成功たるは申す迄もない。斯くて五國海軍主力艦の保有數量は次の如く變化した。

國	代艦總噸數即ち將來の最大限度	代艦總噸數	(比率)
日本	三〇萬噸	三〇萬噸	(三)
米國	五二五、〇〇〇噸	五二五、〇〇〇噸	(五)

英國	五二五、〇〇〇噸	(五)
佛國	一七五、〇〇〇噸	(一・六八)
伊國	一七五、〇〇〇噸	(一・六八)

茲で有名な五—五—三の比率が設定されたのを見る。而して佛と伊とは、一七五と提案されたのに、其後、日英米の方の噸數が増加した爲に實は一・六八に削られて了つた。重ね々踏み付けられたと云ふ反感が、ラチン國民の胸に燃えたのは當然であらう。さて右の主力艦代換を何んな順序で行かうかを云へば、華府條約第二章第三節第二款に於て次の通りに明記されて居る。

主力艦代換起工の年度表

年次	日本(保有數)	米國(保有數)	英國(保有數)	佛國	伊國
一九二七	〇(二〇)	〇(一八)	〇(二〇)	一隻(七)	一隻(六)
一九二九	〇(二〇)	〇(一八)	〇(二〇)	一隻(七)	一隻(六)
一九三〇	〇(二〇)	〇(一八)	〇(二〇)	〇(六)	〇(六)

一九三一	一隻(一〇)	二隻(一八)	二隻(二〇)	一隻(六)	一隻(六)
一九三二	一隻(一〇)	二隻(一八)	二隻(二〇)	一隻	一隻
一九三三	一隻(一〇)	一隻(一八)	一隻(二〇)	一隻	一隻
一九三四	一隻(九)	二隻(一七)	二隻(一八)		
一九三五	一隻(九)	一隻(一六)	一隻(一六)		
一九三六	一隻(九)	二隻(一五)	二隻(一五)		
一九三七	一隻(九)	一隻(一五)	一隻(一五)		
一九三八	一隻(九)	二隻(一五)	二隻(一五)		
一九三九	一隻(九)	二隻(一五)	二隻(一五)		
一九四〇	〇(九)	〇(一五)	〇(一五)		

註一 以上は十年間の起工数。佛、伊の数は制限噸内任意なるも推算に依る。

右の表に於て誰でも注意するのは(イ)日、英、米の三國に於ては一九三一年から、いよ／＼本式に主力艦の建造が復活すること、(ロ)佛、伊の二國は一九

二七年即ち一昨年から建艦の権利が発生して居ることである。

然るに佛國も伊國もその権利を行使して居ない。而して其代りに(財政的意味)、補助艦の建造に力を注いで居る。蓋し今日に於ては三萬五千噸の主力艦を造れば一隻に少なくとも七千萬圓は費かる。それよりは同じ金で潜水艦を十隻なり、十五隻なり造るか、或は其金で、一萬噸巡洋艦一隻、千五百噸級驅逐艦三隻、千噸級潜水艦四隻と云ふような建造策を採るのが、佛伊の方針である。この點は日英米に於ても頭をひねる所である。即ち今後、主力艦の運命を決する重要な動因を成すものである。

一方に、英國は、一九三一年から建艦する三國の約束を、更に一九三六年まで延期しようと提議する筈で(倫敦會議に於て)あるから、主力艦問題は、之を轉機として將來之を存置するの可否まで論議されるであらう。

### 補助艦に敗る

#### ヒューズ案の拘束力如何

主力艦關係に於て空前の光輝ある成果を収めた華府會議は、不幸にして、補助力の關係に於て敗れた。この失敗の跡を補正する爲に、一九二七年のジュネーヴ會議が生れ、次で一九三〇年の倫敦會議が成立するのである。さり乍ら敗れたりとも雖も華府會議に於ける補助艦制限の原案は、或程度まで道義的拘束力を持つ。この時の制限噸數よりも多い提案は、今後に許さる可きであるまい。何となれば國際事情と人智の進展とは、それ以下への制限を正當とこそすれ、夫れよりも擴張的なる提案を否定するのが條理だからである。この意味に於て、ヒューズ氏の補助力艦制限提案はその半ば、今日尙

ほ生きて居ると言はねばなるまい。原案の重要な部分は(イ)最大國の水上補助艦を四十五萬噸(ロ)その潜水艦を九萬噸(ハ)最大砲口徑を八吋(ニ)その艦齡を巡洋艦十七年、驅逐艦及び潜水艦十二年と提議した四點である。参考の爲に原案を掲げよう。

#### 補助艦に関する制限案

第一、補助艦艇を分ちて左記の三種となしモニター型砲艦、持務艦船、商船より變裝の準備ある船舶及び排水量三千噸、速力十五節、五吋砲四門以上を有せざる補助艦は之を本協定外とす

(甲)水上補助艦、(乙)潜水艦、(丙)航空母艦

第二、補助艦艇の保有總噸數は左の如し

艦種	米 國	英 國	日 本
水上補助艦	四五〇、〇〇〇噸	四五〇、〇〇〇噸	二七〇、〇〇〇噸
潜水艦	九〇、〇〇〇噸	九〇、〇〇〇噸	五四、〇〇〇噸

航空母艦 八〇、〇〇〇噸 八〇、〇〇〇噸 四八、〇〇〇噸

第三、現有總噸數が前掲の噸數を超過せる場合、補充開始以前に超過噸數に對し廢棄處分を行ふを要せず、而して補充開始時期に達せるときは前掲の協定限度まで之を減少するを要す。

第四、既に龍骨据付を終りたる艦艇は建造を繼續することを得、併し左記條件通りの補助噸數に對する場合の外、本協定の期間中新艦艇を建造するを得ず、但し前掲の總噸數に達せざる場合は其認容限度まで建造することを得

第五、補助艦艇にして左の艦齡に達したる場合は新艦を以て之を補充することを得、而して艦齡が左の年齡に達するに非ざれば代艦の龍骨を据付くることを得ず

種	別	巡洋艦	驅逐艦及び水雷戰隊旗艦	潜水艦	航空母艦
艦齡		十七年	十二年	十二年	二十年

建造着手 十五年 十一年 十一年 十七年

第六、水上補助艦艇の噸數補充としては八吋以上を裝備せる水上艦艇を起工するを得ず

第七、事變により沈没または破壊せる時は新艦を建造して之を補充することを得

第八、海軍航空機は商用航空機の特種機型其他を容易に採用し得るを以て之が制限を提案せず(以下略)

忽ち問題になつたのは五―五―三―一七五の比率だ。主力艦に就ては、日本が最も抗爭したけれども遂に英米の聯合説法に服従するの外なきに至つた(太平洋防備制限の條件は得たけれども)。佛國に與ふる一七五の比率は事情甚だ酷であつた。この事情は後章に述べるけれども、兎に角も冷酷と評し得る併し佛國全權は、一本痛烈な皮肉を酬いたゞけで一七五を承服したが、夫れは實に補助艦に於て不足を補ふ決心の下に行はれたのであつた。

然るに米國案は、補助艦に就ても、主力艦同様、五―三―一・七五の比率を強ひたので、佛國は憤然色を成して起つた。「國防安全限度數を棄てるなら斷じて協定に應ぜぬ」と前提して其要求數を水上補助艦三十三萬噸、潜水艦九萬噸と應議した。試に原案と比較すると、

水上補助艦

潜水艦

米國原案

一五七、五〇〇噸  
(對英比率三・五)

三一、五〇〇噸  
(同上)

佛國提案

三三〇、〇〇〇噸  
(對英比率七・五)

九〇、〇〇〇噸  
(對英比率一〇)

の激差がある。英米は佛國の要求の餘りに大なるに驚き、多少なり比率を引上げて妥協しようとして折衝幾十回を重ねたけれども佛國の國防信念は何として、動かすに由なく、遂に會議の半面を決裂させて了つたのである。佛國全權は、米國言論界の轟々たる非難を冷笑しつつ、些の悔ゆる所もなく、悠々とワシントンを去つた。(後篇参照)

### 倫敦會議に残る

#### 持越される諸問題

華府制限條約は一目左表に盡きる。

國別	主力艦	航空母艦	其他の補助艦
日	三三,〇〇〇噸	八,〇〇〇噸	合計總排水量(噸) 無制限
英	三三,〇〇〇噸	三三,〇〇〇噸	各艦基準排水量(噸) 無制限
米	三三,〇〇〇噸	三三,〇〇〇噸	備砲 無制限
佛	三三,〇〇〇噸	三三,〇〇〇噸	備砲 無制限
伊	三三,〇〇〇噸	三三,〇〇〇噸	備砲 無制限

注: (一) 日英米の合計總排水量は、各艦の基準排水量に超過するを得ず。 (二) 佛國の航空母艦は、八時口径の砲を備へるを得ず。 (三) 航空母艦の排水量は、八時口径の砲を備へるを得ず。 (四) 航空母艦の排水量は、八時口径の砲を備へるを得ず。

まことに著るしい効果を挙げた。精神的方面は別として、財政的に忽ち海軍費の低減を恵んだこと次の通りであつた。

	華府會議當時 大正十年の豫算		大正十三年度の 海軍豫算		節減割合
	千圓	千圓	千圓	千圓	
日本	四八三、五九〇	二四四、七七六	四・九三		
米 國	八五四、九四〇	五九五、九七六	三・〇一		
英 國	八〇四、九九五	五四四、七七五	三・二二		

今日では、補助艦競争の結果、三國とも之より六千萬圓乃至一億圓の増加を告げて居るが、日本が最も適切に軍縮の効果を舉げて居ることには變化が無い。

さて華府條約が此外に、主力艦を三萬五千噸、その大砲を十六吋砲に制限したことも一の効果と言へよう。たゞ讀者が知つて置いて然る可きは、この排水量が「基準排水量」と云ふ新案に依るもので従來のものよりも擴張的の内

容を持つ一事である。

基準排水量(Standard Tonnage)は一名、華府排水量(Washington Tonnage)とも稱せられ、従來の「常備排水」量よりも軽いものである。試運轉の時の重さであつて、戦備した時の重さよりも少ない。華府條約には

「基準排水量とは艦の工事完成し、乗員を充實し、機關を据付け且一切の武器竝に彈藥艤裝品、備品乗員用糧食及び清水等各種需品竝に戦時に於て落載すべき各種の要具を含める航海準備完成し、而して燃料及豫備罐水を搭載せざる艦船の排水量を謂ふ。

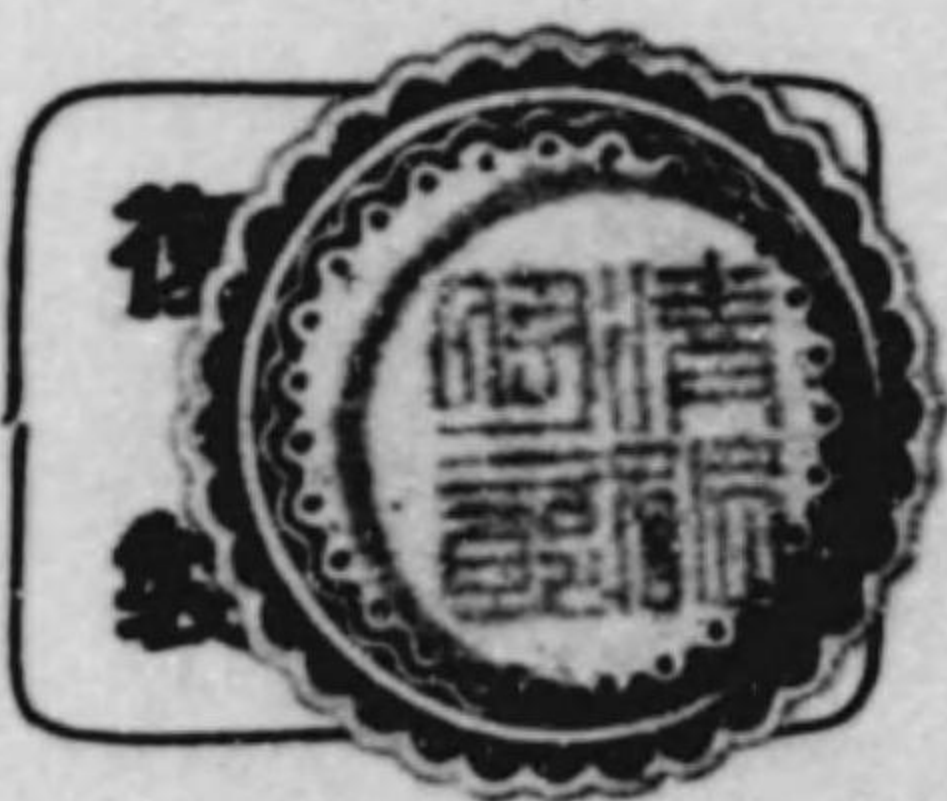
と規定してあつて、一口に云へば、戦時燃料を計算に入れない排水量を意味する。故に英國の一萬噸巡洋艦ケント級などは、基準排水量は一〇、〇〇〇噸だが、常備排水量は、一、三、六、〇、〇噸と云ふ實際である。だから、その反對に昔の一萬噸艦は基準排水量に換算すると八千何百噸に縮まるような次第である。

昭和六年拾月拾五日發

行 刷

(次の戦争と我海軍)

定價金壹圓參拾錢



著 者 村 田 懋 磨

發行者 清水伊三郎

印刷人 山村孝三

印刷所 有 名 社

發行所

發賣元

東京市牛込區  
山吹町七七

東京市神田區  
錦町一ノ二

芳成堂書店

一進堂書店

振替東京六〇四〇五番

電話神田三三四三番

中華民國二十九年 五月二十日	壽 公 壽	壽 公 壽	壽 公 壽
壽 公 壽	壽 公 壽	壽 公 壽	壽 公 壽
壽 公 壽	壽 公 壽	壽 公 壽	壽 公 壽



